昭和村公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

昭和村

【目次】

第 1 章　公共施設等総合管理計画の目的等 1
I. 公共施設等総合管理計画の目的 1
II. 計画期間 2
第 2 章　昭和村の概要 3
I. 位置・地勢 3
II. 人口動向 4
III. 財政 9
第 3 章　公共施設等の現況及び将来の見通し 11
I. 建築系公共施設の現況 11
II. 土木系公共施設の現況 18
第 4 章　公共施設等の管理に関する基本方針 22
I. 公共施設における現状と課題 22
II. 全体目標 22
III. 公共施設等の実施方針 23
第 5 章　施設分類毎の基本方針 25
I. 建築系公共施設の管理に関する基本的な方針 25
II. 土木系公共施設の管理に関する基本的な方針 57

第1章 公共施設等総合管理計画の目的等

I. 公共施設等総合管理計画の目的

我が国においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっております。地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。また、このように公共施設等を統合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠であるとともに、昨今推進されている国土強靭化（ナショナル・レジリエンス）にも資するものです。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」（平成25年6月14日閣議決定）において、「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』へ重点化が課題である」とされ、「日本再興戦略－JAPAN is BACK－」（平成25年6月14日閣議決定）においても、「国、自治体レベルの全分野にわたるインフラ長寿命計画（行動計画）を策定する」とされたところです。

平成25年11月には、この「日本再興戦略－JAPAN is BACK－」に基づき、「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、地方公共団体においてもインフラ長寿命化計画（行動計画）・個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）を策定すること及びこれらの計画に基づき点検等を実施した上で適切な処置を講じることが期待されています。

各地方公共団体においても、これらの状況を踏まえ、速やかに公共施設等総合管理計画の策定に取り組むことが求められています。

II. 計画期間

本計画は、公共施設の寿命が数十年に及び、中期的な視点が不可欠であることから、平成 28 年度（2016 年度）から平成 57 年度（2045 年度）までの 30 年間の将来推計に基づき策定しました。計画期間についても同じく 30 年間とします。

第2章　昭和村の概要

Ⅰ.　位置・地勢

昭和村は福島県の西部に位置し、周囲を山に囲まれた美しい山村です。面積は 209.46 平方 km あり、伝統織物の上布の原料となる 苧麻（からむし）を栽培生産している本州唯一の村です。現在は、カスミソウ栽培にも力を入れており、その栽培面積は夏秋期において全国一位です。

昭和村位置図

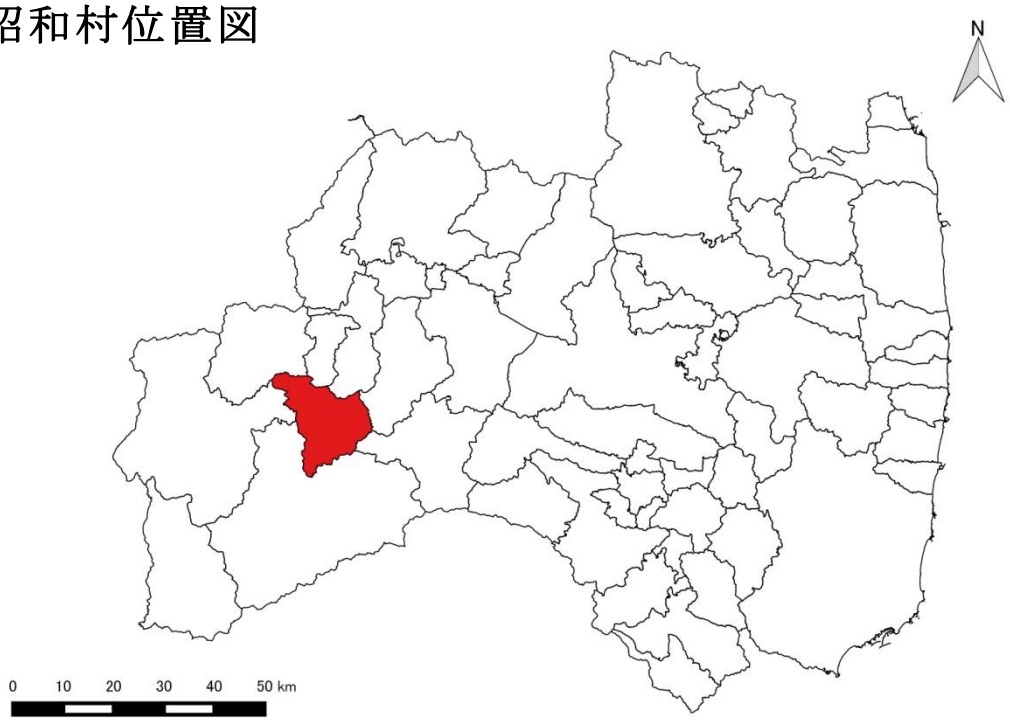

名所としては「駒止湿原（国の天然記念物）」、「矢ノ原湿原」、「博士山」、「御前ヶ岳」、「綱木渓谷」、「玉川渓谷」、「藤八の滝」、「冷湖の霊泉」、「水芭蕉としらかばの杜」などがあります。

II. 人口動向

① 昭和村における人口動向

「昭和村人口ビジョン」より一部抜粋

本村の人口は、1955 年（昭和 30 年）の 4,810 人をピークに減少傾向が続き、2015 年（平成 27 年）の国勢調査の人口等基本集計では、1,322 人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）が公表した推計によると、本村は今後も人口減少が続き、2030 年には 1000 人を下回り、2040 年には 783 人になるとされています。

国勢調査ベースの減少率で見ると、2005 年～2010 年（平成 17 年～平成 22 年）で 7.5%の減、2000 年～2010 年（平成 12 年～平成 22 年）で 20%の減となり、厳しい状況が続いています。

人口減少の要素は出生・死亡の差による「自然減」と転入・転出の差による「社会減」があり、今後いかにしてこれらの差を少なくするかが課題となっています。

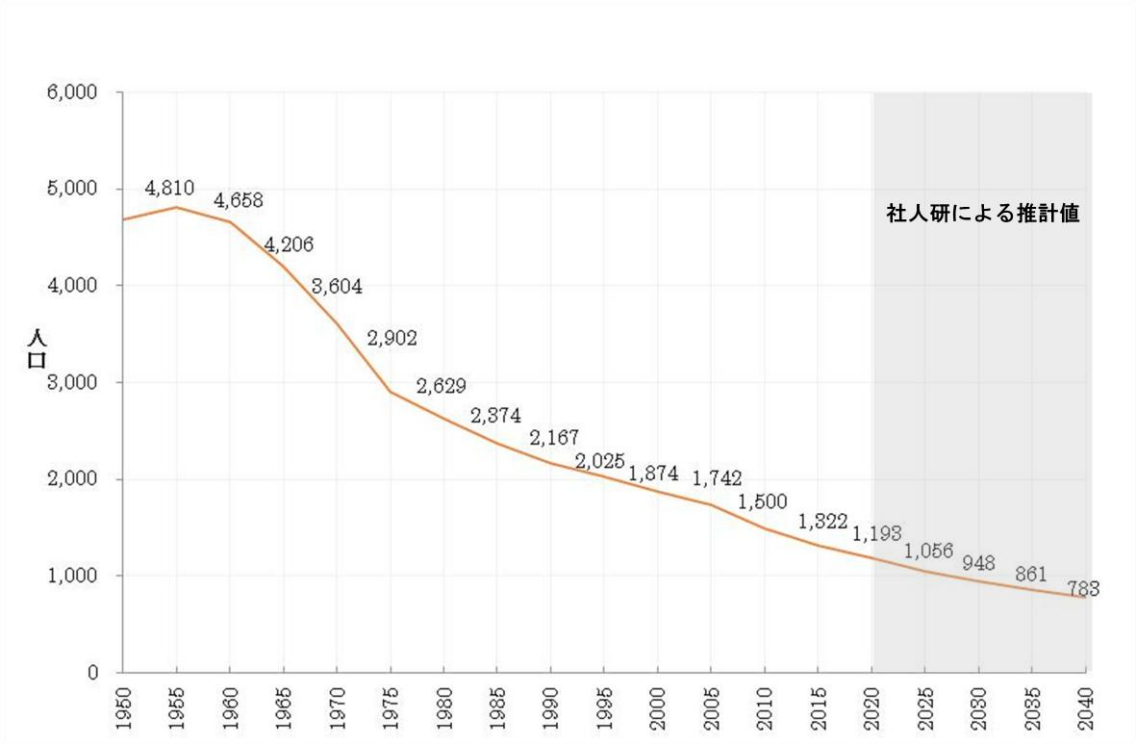

図 2-1 総人口の推移

年齢 3 区分別人口では、1955 年（昭和 30 年）より年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）の減少傾向が続いています。

老年人口（65 歳以上）は、生産年齢人口が順次老年人口に移り、平均寿命も延びていることから、1982 年（昭和 57 年）より急増し、高齢化が進んだことがわかります。2002 年（平成 14 年）には生産年齢人口も上回り、人口構成で最も多い年齢層となりました。

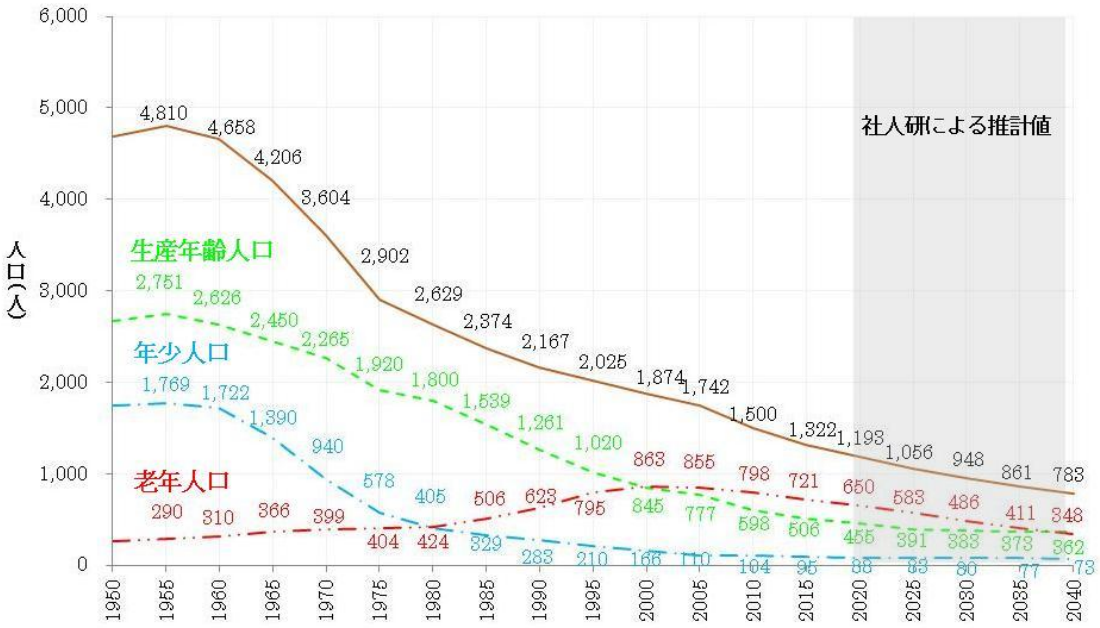

図 2-2 年齢 3 区分別人口の推移

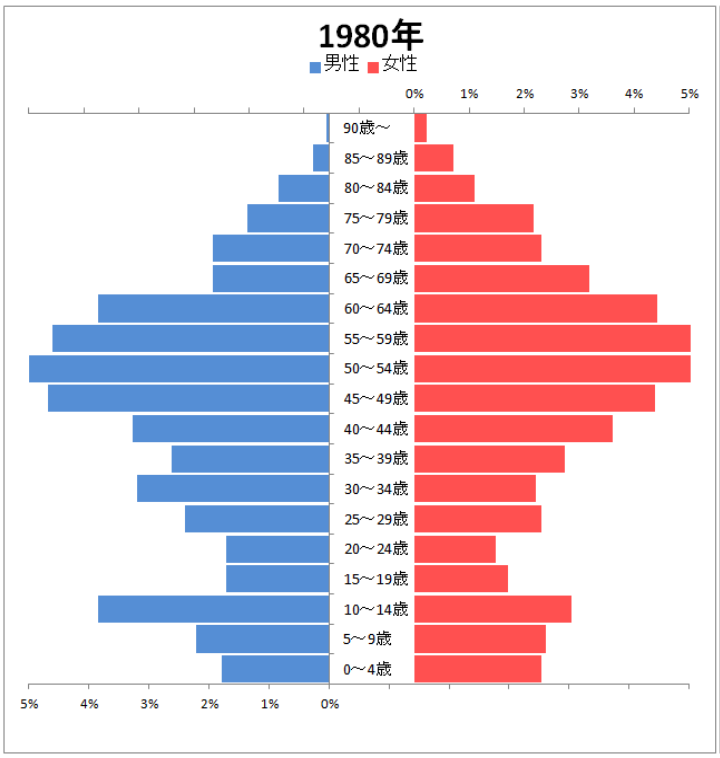
1980年
男性
女性
0%
1%
2%
3%
4%
5%
90歳～
85～89歳
80～84歳
75～79歳
70～74歳
65～69歳
60～64歳
55～59歳
50～54歳
45～49歳
40～44歳
35～39歳
30～34歳
25～29歳
20～24歳
15～19歳
10～14歳
5～9歳
0～4歳
5%
4%
3%
2%
1%
0%

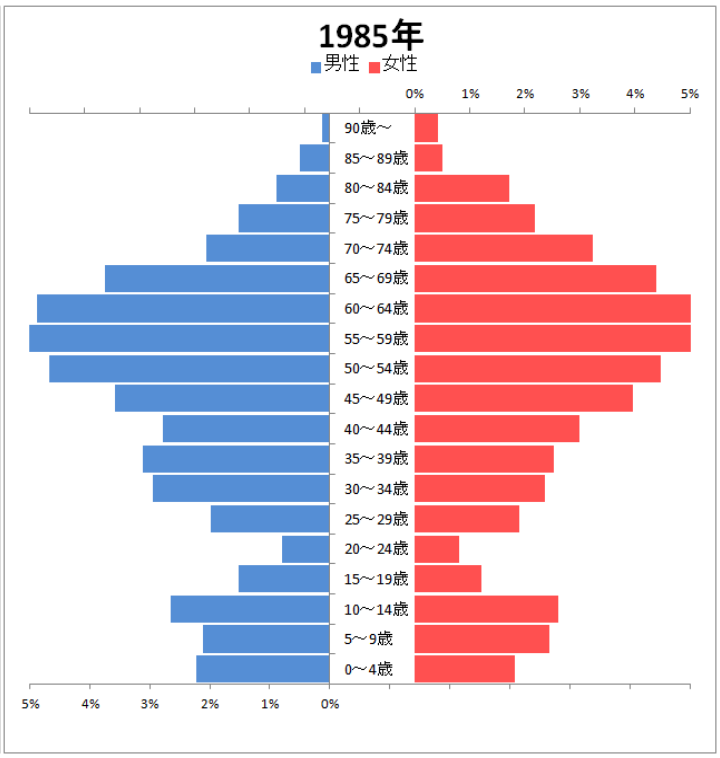
1985年
男性
女性
0%
1%
2%
3%
4%
5%
90歳～
85～89歳
80～84歳
75～79歳
70～74歳
65～69歳
60～64歳
55～59歳
50～54歳
45～49歳
40～44歳
35～39歳
30～34歳
25～29歳
20～24歳
15～19歳
10～14歳
5～9歳
0～4歳
5%
4%
3%
2%
1%
0%

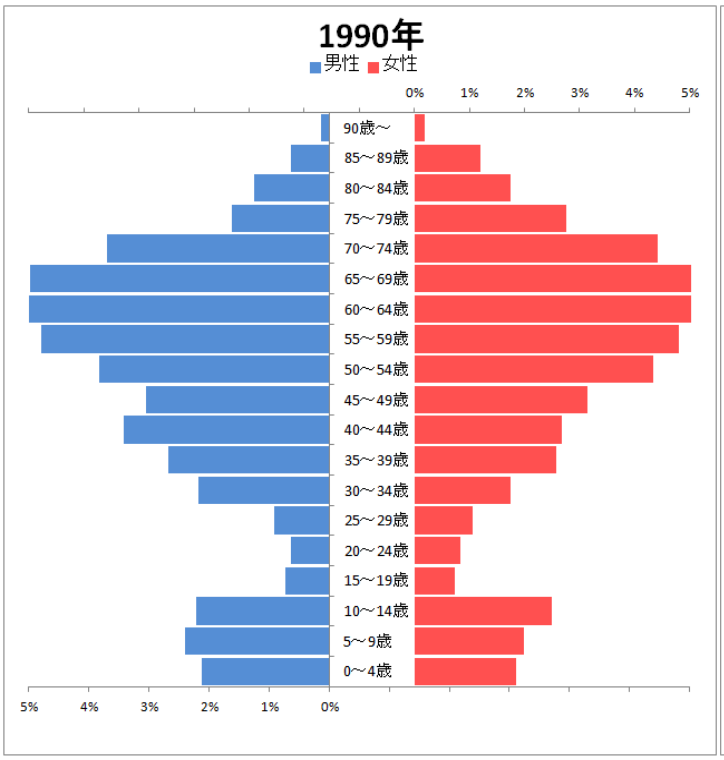
1990年
男性
女性
0%
1%
2%
3%
4%
5%
90歳～
85～89歳
80～84歳
75～79歳
70～74歳
65～69歳
60～64歳
55～59歳
50～54歳
45～49歳
40～44歳
35～39歳
30～34歳
25～29歳
20～24歳
15～19歳
10～14歳
5～9歳
0～4歳
5%
4%
3%
2%
1%
0%

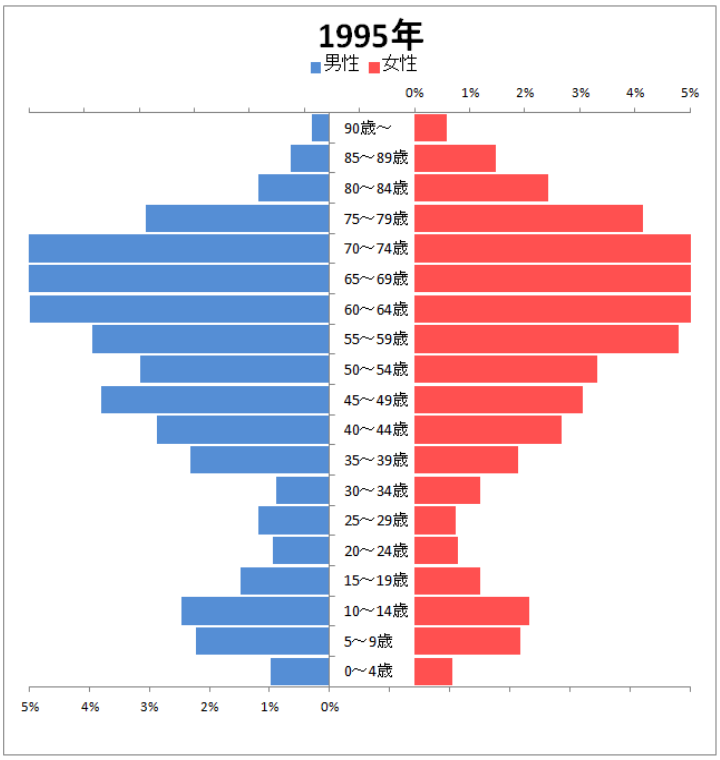
1995年
男性
女性
0%
1%
2%
3%
4%
5%
90歳～
85～89歳
80～84歳
75～79歳
70～74歳
65～69歳
60～64歳
55～59歳
50～54歳
45～49歳
40～44歳
35～39歳
30～34歳
25～29歳
20～24歳
15～19歳
10～14歳
5～9歳
0～4歳
5%
4%
3%
2%
1%
0%

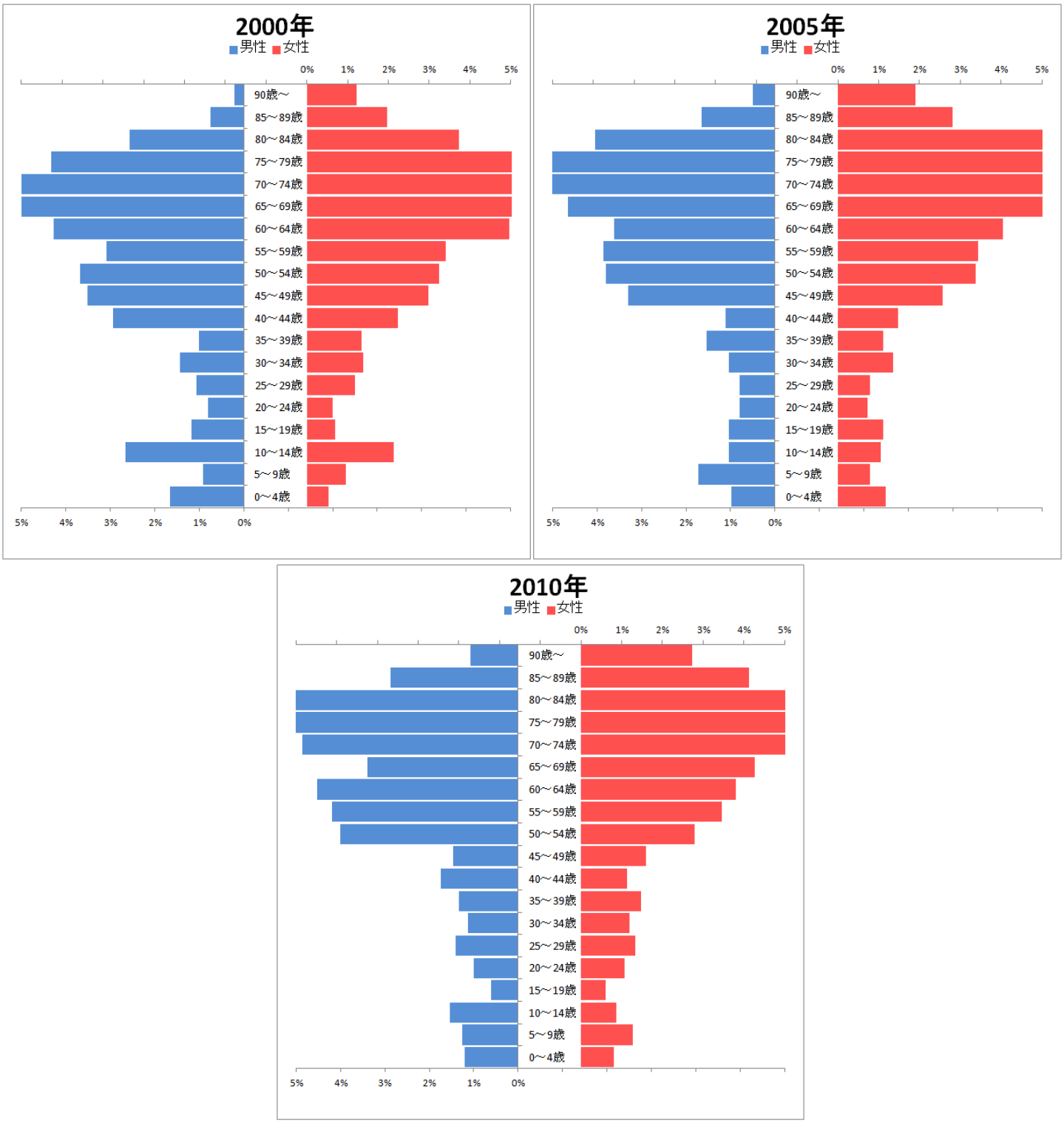

図 2-3 昭和村における人口ピラミッド

② 福島県における人口動向

福島県全体での今後の人口動向について、2040 年までに 40 万人程度の減少が予想されています。人口減少率は 7%まで登る予測です。当村においては、県の予測とまったく同じとは言えませんが、今後大幅な人口減少が予想されます。

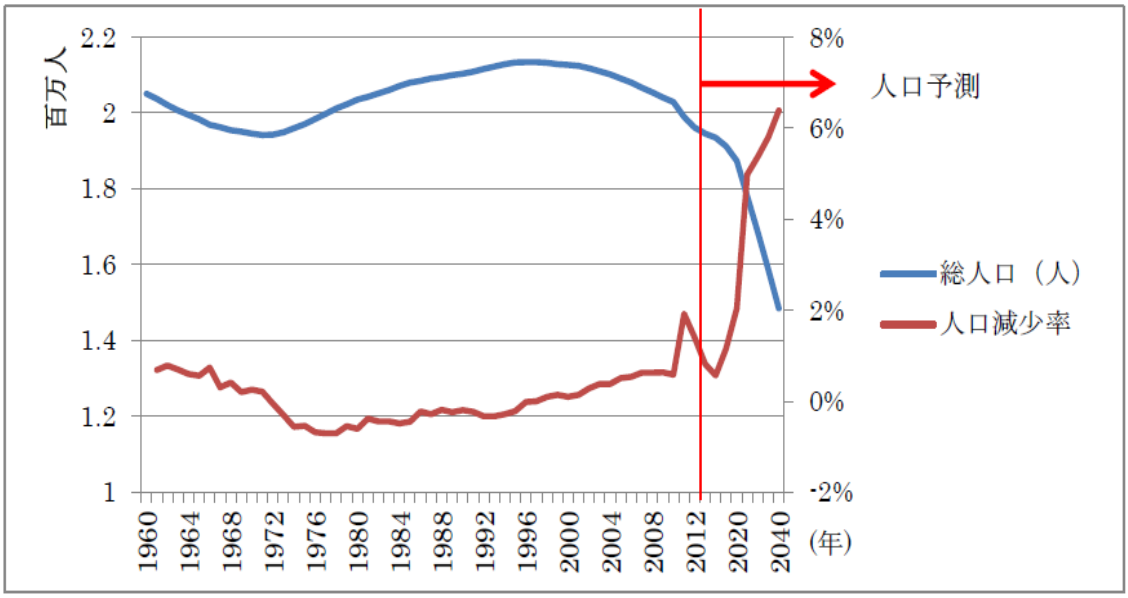

図 2-4 福島県における人口推移・予測

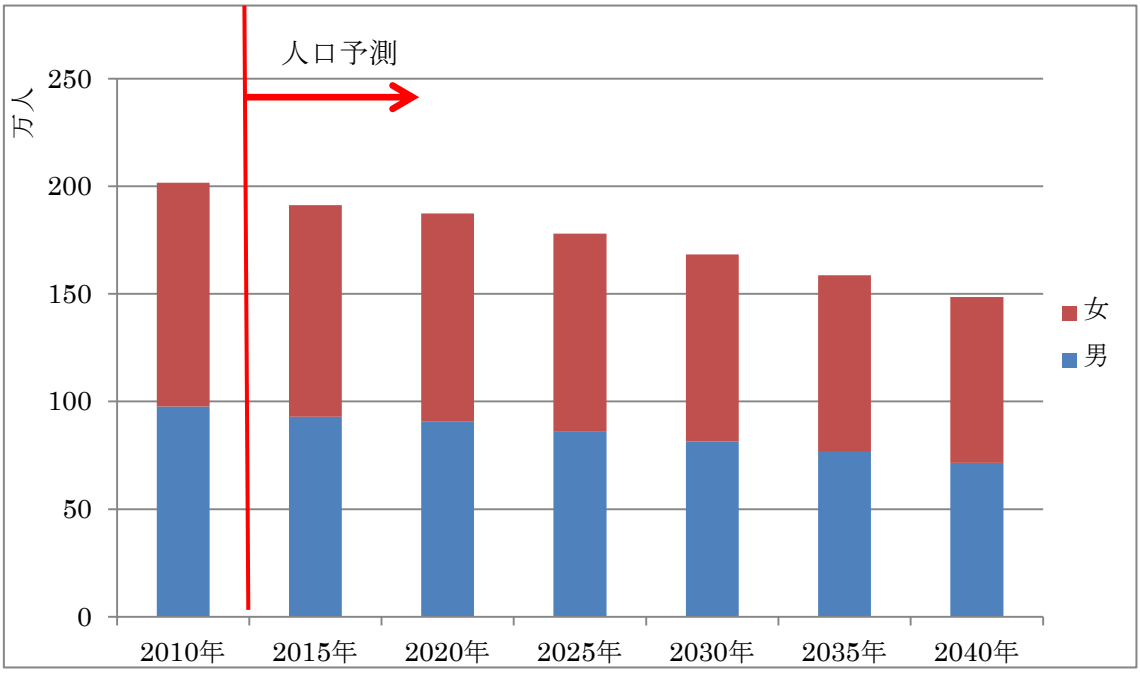

図 2-5 福島県における男女別人口推移・予測

III.　財政

①　歳入

歳入は 25 億円前後で推移しています。自主財源である地方税(村税)に対し、依存財源である地方交付税の割合が高く、全体の 5 割を超えていることも特徴的です。

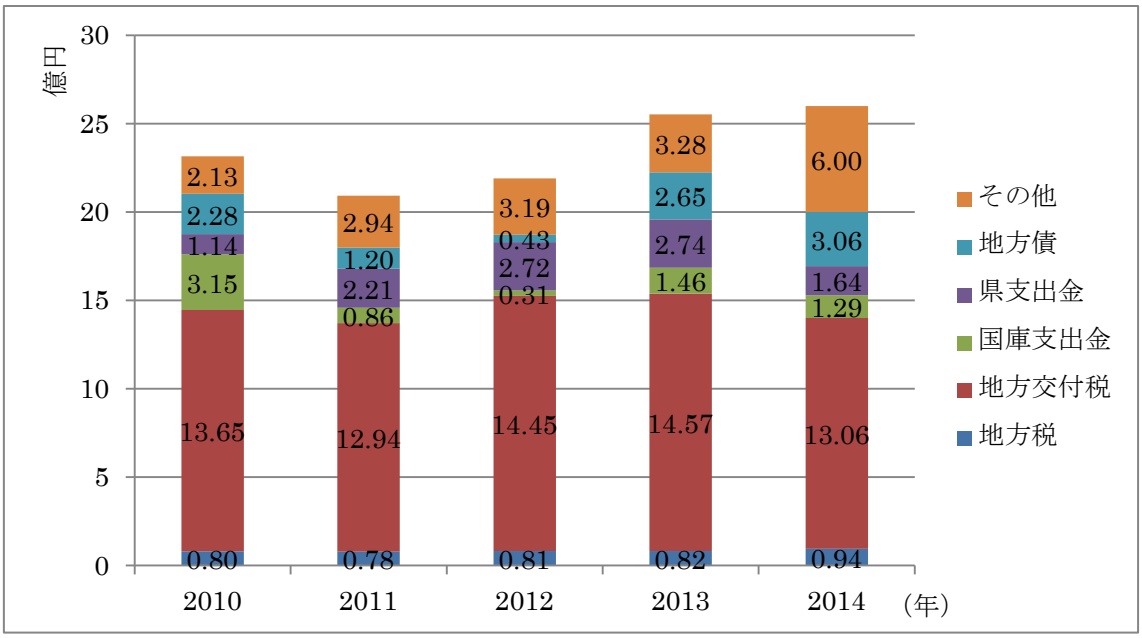

図 2-6 一般会計における歳入の推移

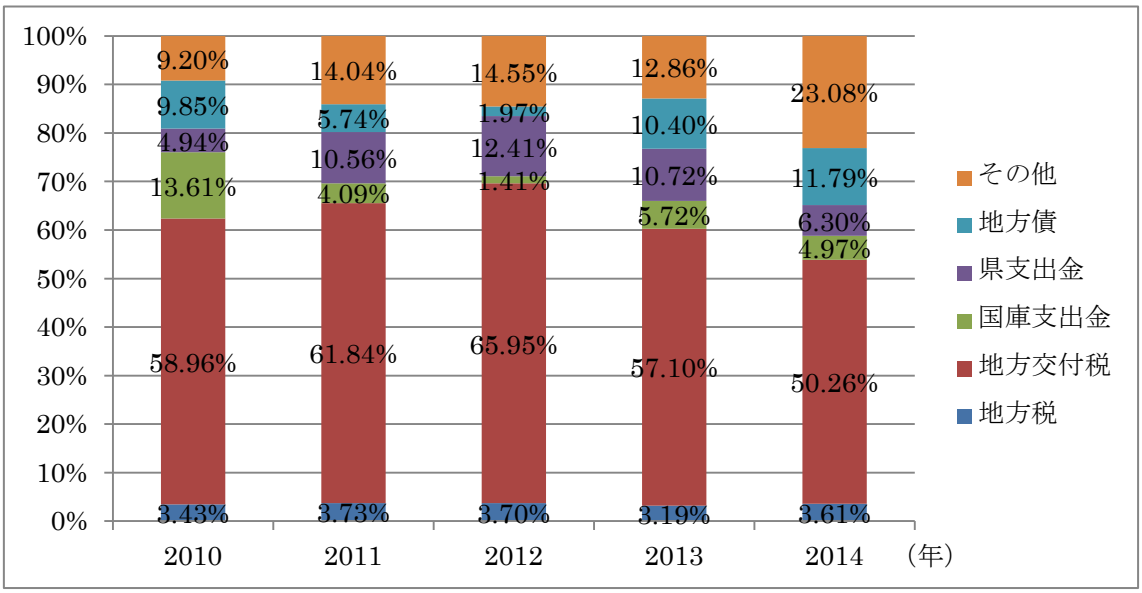

図 2-7 一般会計における歳入の推移（割合）

② 歳出

歳出は 25 億円弱で推移しています。震災の影響が大きいと思われますが投資的経費が増加傾向にあります。人件費を含む義務的経費が減少傾向にあるのも特徴的です。物件費・維持補修費を含むその他経費に関しては、ほぼ横ばいの傾向にあります。

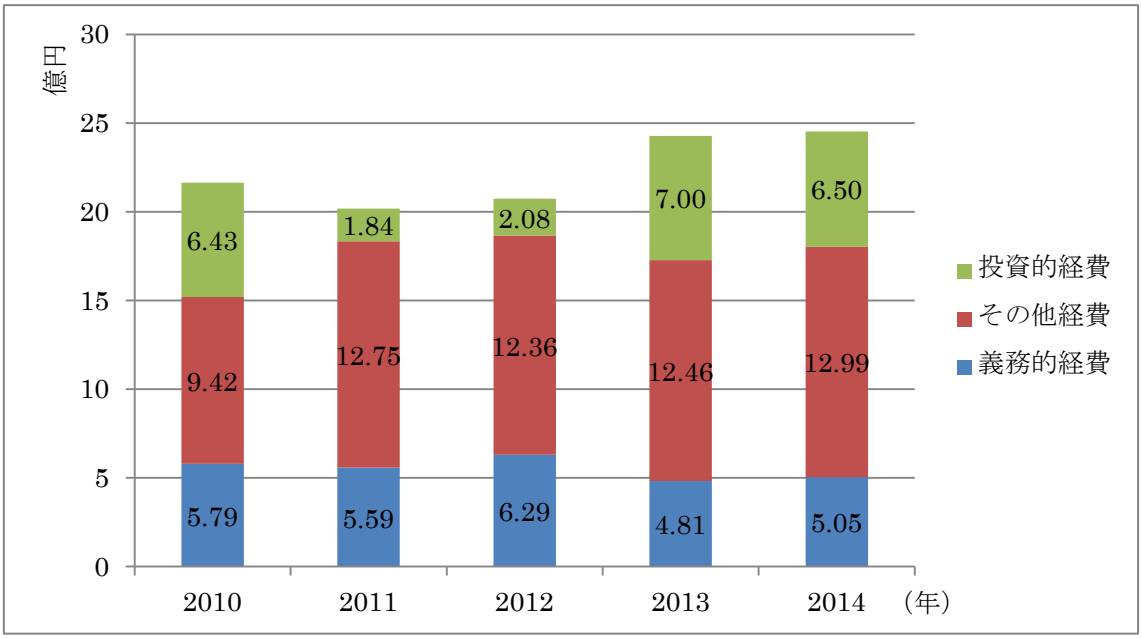

図 2-8 一般会計における歳出の推移

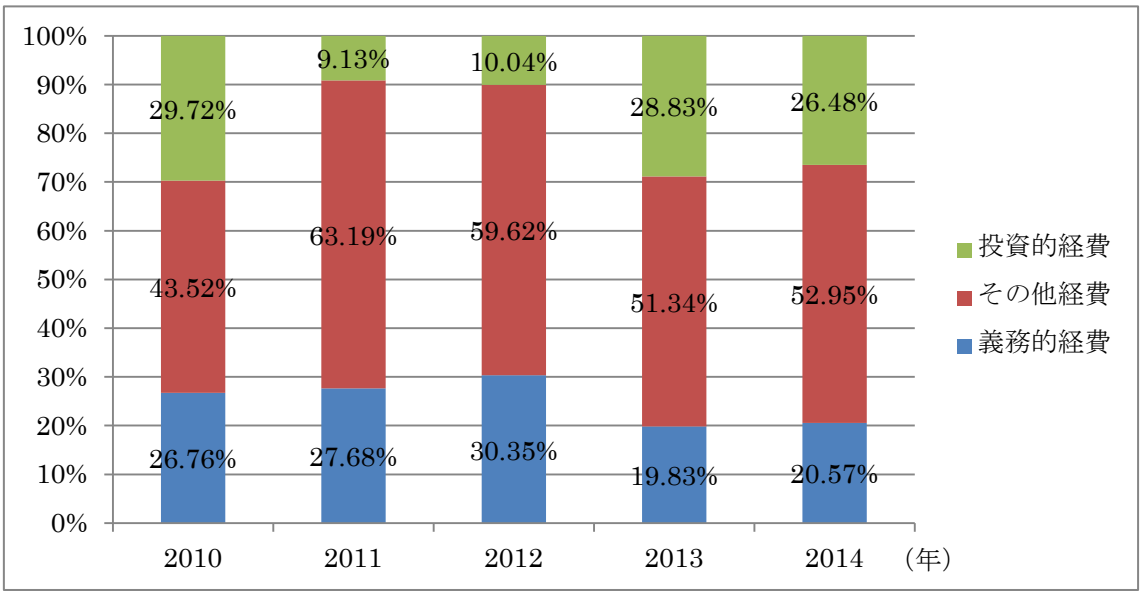

図 2-9 一般会計における歳出の推移（割合）

第3章 公共施設等の現況及び将来の見通し

Ⅰ. 建築系公共施設の現況

① 対象施設と分類

対象とした施設について、以下の区分に分類します。
（一般財団法人　地域総合整備財団の「公共施設等更新費用計算ソフト」に準拠）

大分類	中分類	施設名称例
学校教育系施設	学校	小学校
		中学校
		特別支援学校
		高等学校
	その他教育施設	総合教育センター
		給食センター
文化系施設	集会施設	市民ホール
		コミュニティセンター
		公民館
		市民の家
		青年の家
	文化施設	市民会館
		市民文化センター
社会教育系施設	図書館	中央図書館
		地域図書館・図書館分室
	博物館等	博物館・郷土資料館
		美術館
		プラネタリウム
		社会教育センター
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	市民体育館
		市民プール
		武道館
		サッカー場
		テニスコート
		野球場
	レクリエーション施設・観光施設	キャンプ場
		少年自然の家
		観光センター
	保養施設	保養施設
産業系施設	産業系施設	労働会館・勤労会館
		産業文化センター
		産業振興センター
子育て支援施設	幼保・児童施設	幼稚園
		保育所
		こども園
	幼児・児童施設	児童館・児童センター・こどもの家
		地域子どもの家
		子育て支援センター
		放課後児童クラブ、児童会
保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター
		デイサービスセンター
		生きがい活動センター
		地域包括支援センター
	障害福祉施設	障害者総合支援センター
		デイサービスセンター
	児童福祉施設	児童養護施設
		母子生活支援施設
	保健施設	保健会館
		保健所
	その他社会保健施設	福祉会館
医療施設	医療施設	診療所
行政系施設	庁舎等	市庁舎
		支所
		市政センター・市民の窓口
	消防施設	消防署
		分署・分遣所・出張所
	その他行政系施設	環境センター
		清掃事務所
		備蓄倉庫
		防災センター
公営住宅	公営住宅	公営住宅
公園	公園	管理棟
		倉庫、便所
供給処理施設	供給処理施設	ごみ処理場・クリーンセンター
		浄化センター
		地域冷暖房施設
その他	その他	駐車場、駐輪場
		斎場、墓苑
		公衆便所
		卸売市場、共同販売所
		職員住宅、寮

本村の所有する施設を以下の区分とします。

大分類	中分類	施設名
学校教育系施設	学校	昭和中学校
		昭和小学校
	その他教育施設	学校給食センター
市民文化系施設	集会施設	奈良布自治会館
		昭和村公民館
		山神平多目的集会施設
		郷土芸能伝承館
		多目的研修施設（しらかば会館）
		伝統織技能センター・高齢者コミュニティセンター／野尻体育館
		へき地保健福祉館
		小野川地域冬期孤立管理棟（大岐集落管理センター）
	文化施設	昭和村小野川生涯学習センター
		小野川生活改善センター
社会教育系施設	図書館	
	博物館等	からむし織の里
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	下中津川体育館
		村営スキー場休憩小屋
		昭和村運動広場
		昭和村健康増進施設
	レクリエーション施設	奥会津昭和の森
	保養施設	昭和村老人休養ホーム
産業系施設	産業系施設	農林水産物集出荷貯蔵施設
		からむし会館
		乾燥調整施設
		昭和村水稲育苗センター
		大規模育苗施設
		農作業準備休養施設
		小野川地区育苗センター
		大芦育苗センター
		野尻地区育苗センター
子育て支援施設	幼保・こども園	昭和村保育所
	幼児・児童施設	
保健・福祉施設	高齢福祉施設	
	障害福祉施設	
	児童福祉施設	
	保健施設	
	その他社会保健施設	保健医療福祉総合センター（すみれ荘）
医療施設	医療施設	
行政系施設	庁舎等	昭和村役場
	消防施設	
	その他行政施設	
公営住宅	公営住宅	公営住宅
公園	公園施設	
供給処理施設	供給処理施設	上昭和浄化センター
		真空ステーション
		下昭和浄化センター
		大芦浄化センター
その他	その他	教員住宅（下中津川）
		教員住宅（喰丸）
		教員住宅（小中津川）
		教員住宅（大芦）
		昭和村民俗資料館
		克雪管理センター
		合宿所
		水防倉庫
		小野川地区簡易水道
		上昭和地区簡易水道浄水場
		下昭和地区簡易水道施設
		大芦地区簡易水道施設
		医師住宅（下川原）
		医師住宅（石仏）
		除雪機械車庫（野尻）
		除雪機械車庫（小中津川）
		粗大ゴミ保管用倉庫
		物置／倉庫
		大芦防雪管理センター
		矢ノ原屋外トイレ

対象施設数：57

対象延床面積：31,198 ㎡

② 施設数量

本村における施設のうち、産業系施設の延床面積の割合が最も高く、人口と比較したとき、その他以外では市民文化系施設の件数が多いことも特徴的です、

分類	件数	延床面積（㎡）
学校教育系施設	3	3,872.79
市民文化系施設	10	360.52
社会教育系施設	1	2,040.98
スポーツ・レクリエーション施設	6	2,689.88
産業系施設	9	4,565.94
子育て支援施設	1	531.33
保健・福祉施設	1	4,488.58
行政系施設	1	1,291.51
公営住宅	1	2,417.37
供給処理施設	4	1,270.34
その他	20	3,668.90

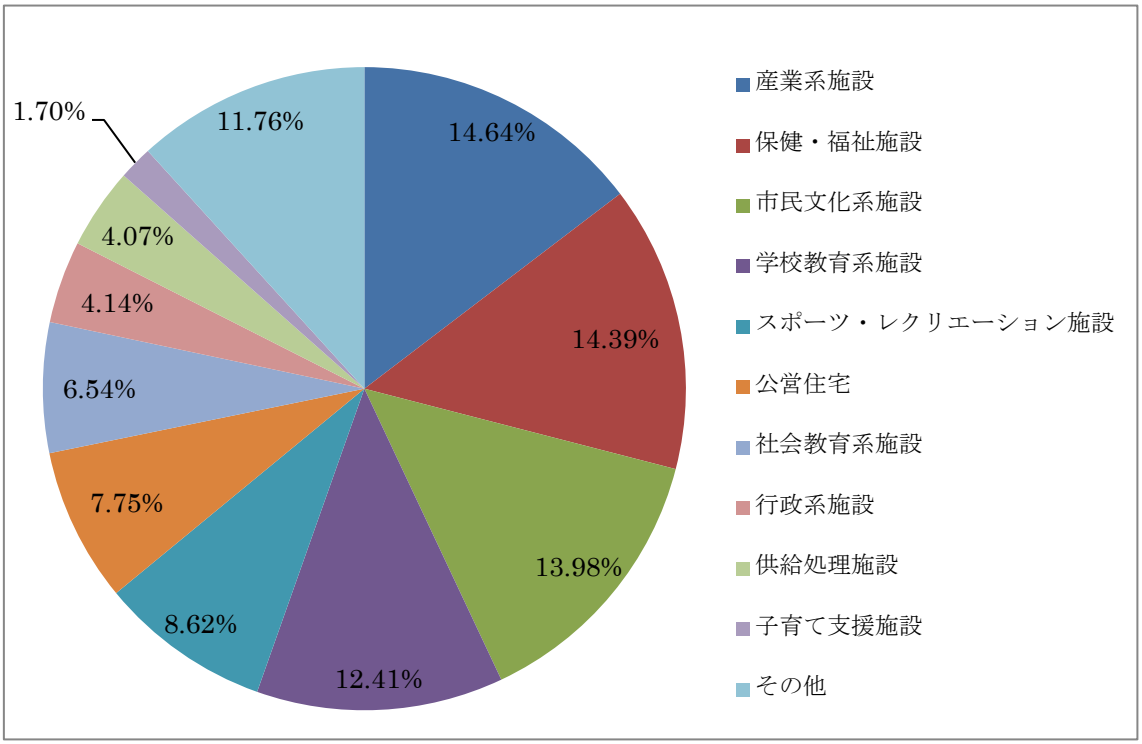

図 3-1 施設の割合

③ パレート分析

パレートの法則（集合の 2 割が全体の 8 割に影響を及ぼす）を活用し、面積の大きい 2 割集団が全体面積の 8 割に相当するかを検証します。昭和村においては、全体面積の 6 割となっており、パレートの法則は成立に近い傾向にあります。そのため、施設の統廃合や運営経費の削減の効果が大いに期待できます。

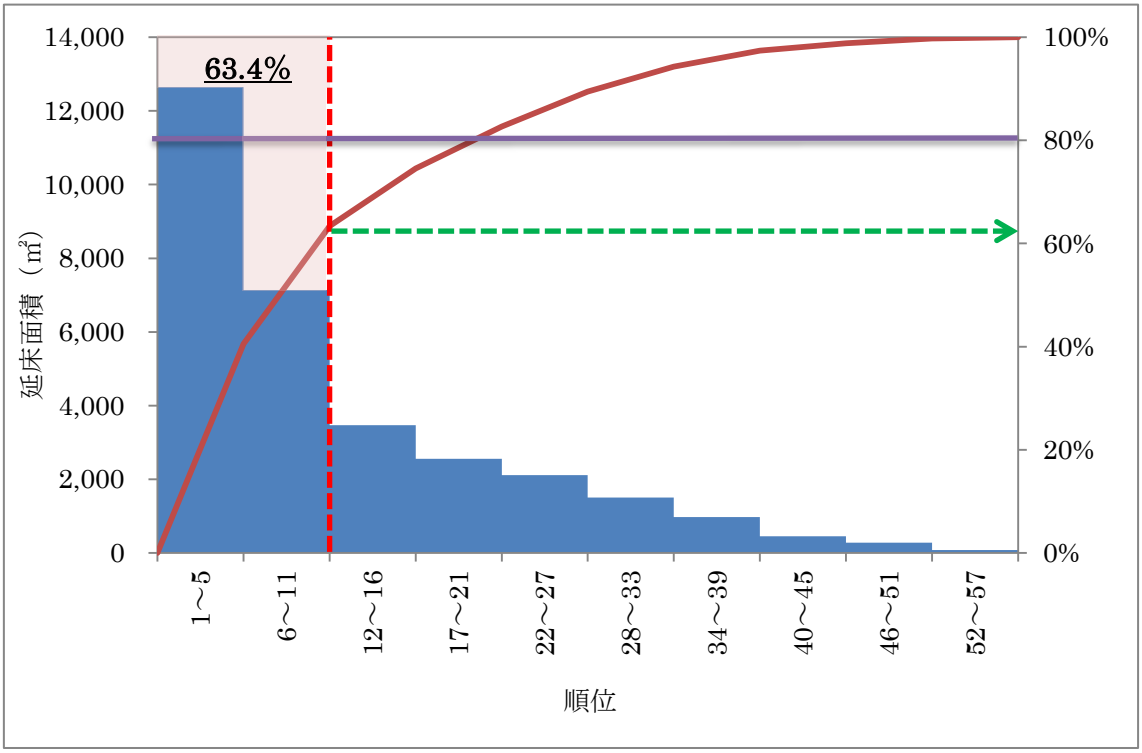

図 3-2 パレート分析図

④ 建設の歴史

本村では新耐震基準以前に建築された施設が多く、昭和小学校、昭和中学校については耐震化工事を行っておりますが、その他の施設については耐震化を行っていないため、今後使用し続ける場合は早急な対策が求められることになります。

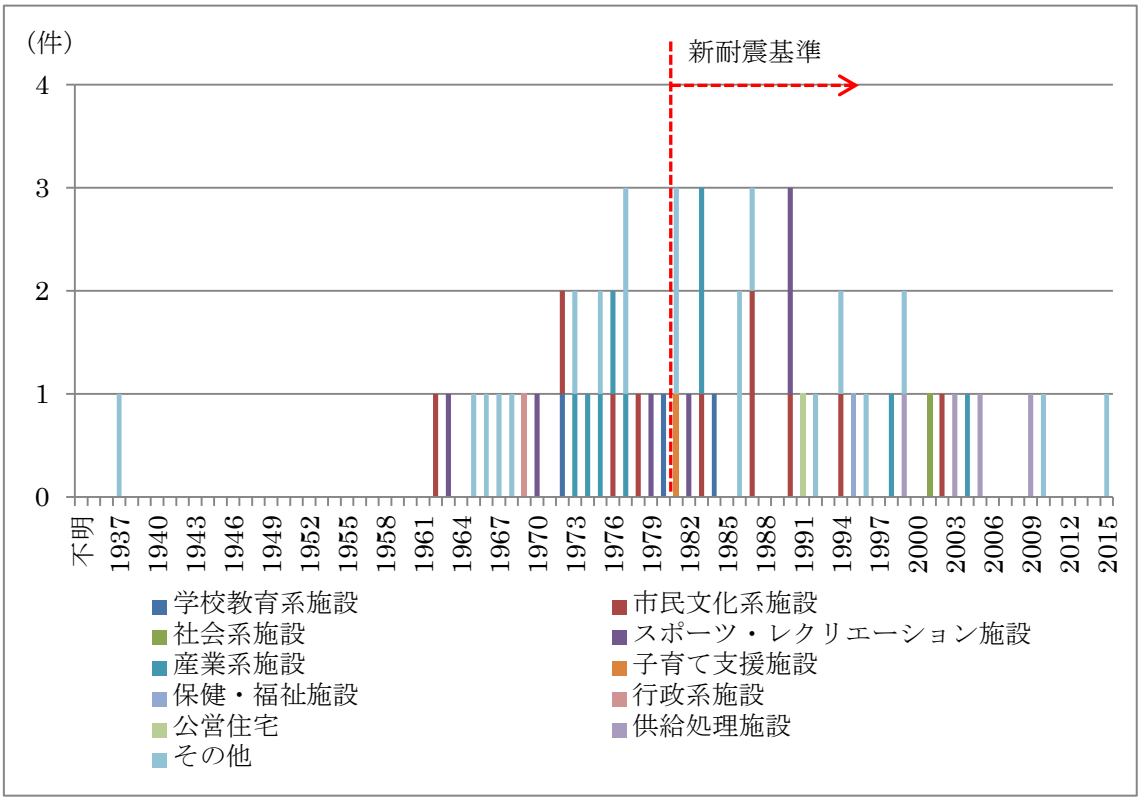

図 3-3 施設分類・取得別建築数

⑤ 施設の老朽化

施設の建築方式、耐用年数をもとに、老朽化率を算出いたしました。老朽化率は≪経過年数÷耐用年数≫にて算出しています。複数の建物がある施設については建物ごとの老朽化率を平均したものを記載しております。

老朽化率が 100%を超えている施設が多く施設全体の 4 割に該当します。数年後に耐用年数を超過する見込みである老朽化率 70%以上の施設を含めると、半数以上の施設が該当するため、早急な対策が必要になります。

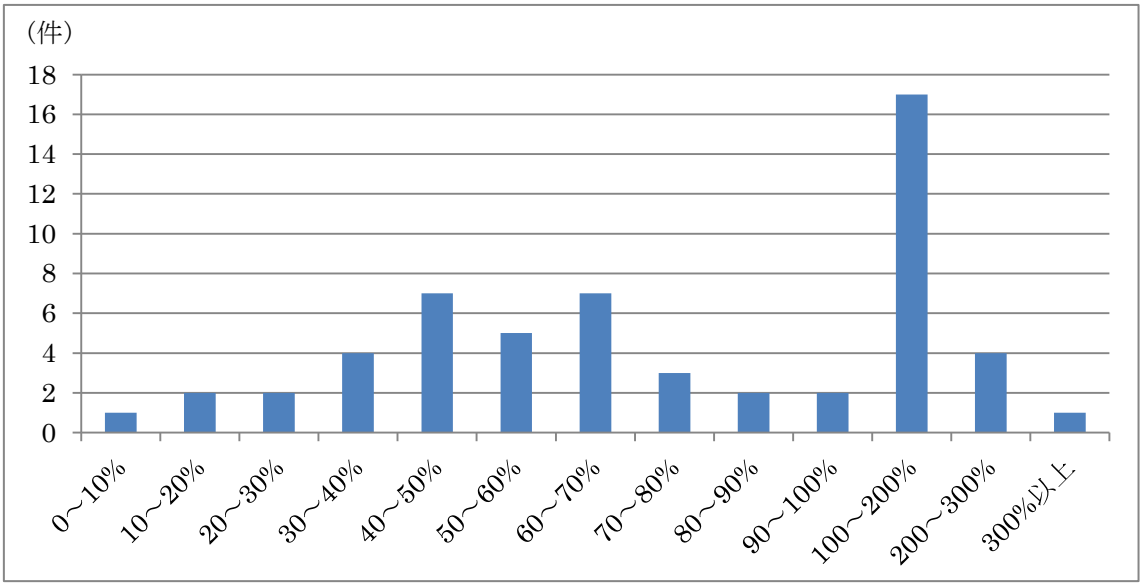

図 3-4 本村公共施設老朽化率

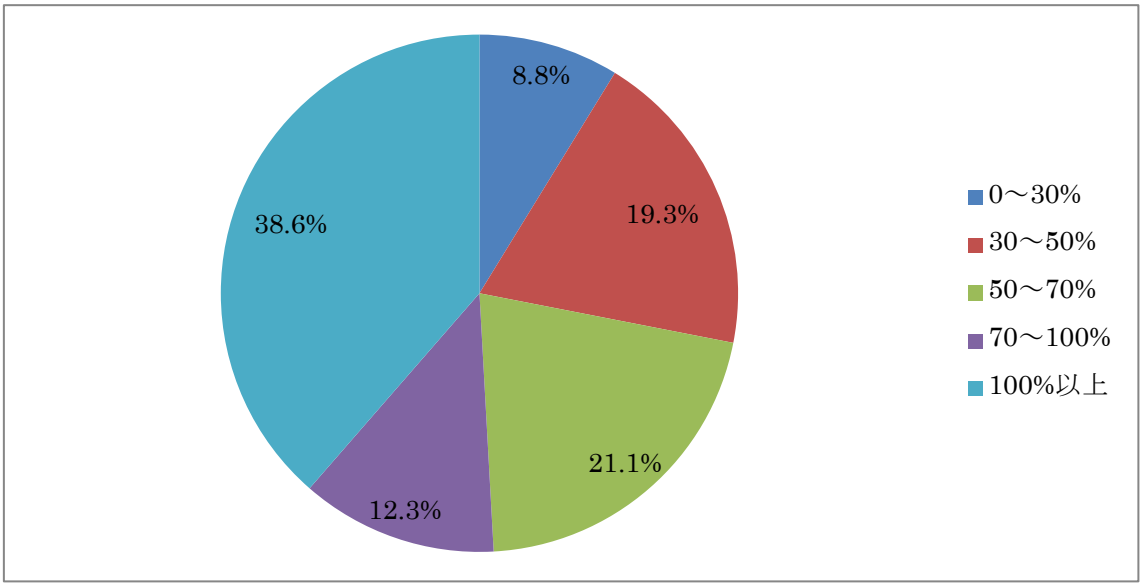

図 3-5 本村公共施設老朽化率の割合

⑥ 将来の更新費用試算

公共施設等更新費用計算ソフトの用途別単価に準拠した下記表を使用します。

分類	大規模改修		建て替え	
学校教育系施設	17	万円/㎡	33	万円/㎡
文化系施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
社会教育系施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
スポーツ・レクリエーション施設	20	万円/㎡	36	万円/㎡
子育て支援施設	17	万円/㎡	33	万円/㎡
保健・福祉施設	20	万円/㎡	36	万円/㎡
医療施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
行政系施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
その他	20	万円/㎡	36	万円/㎡

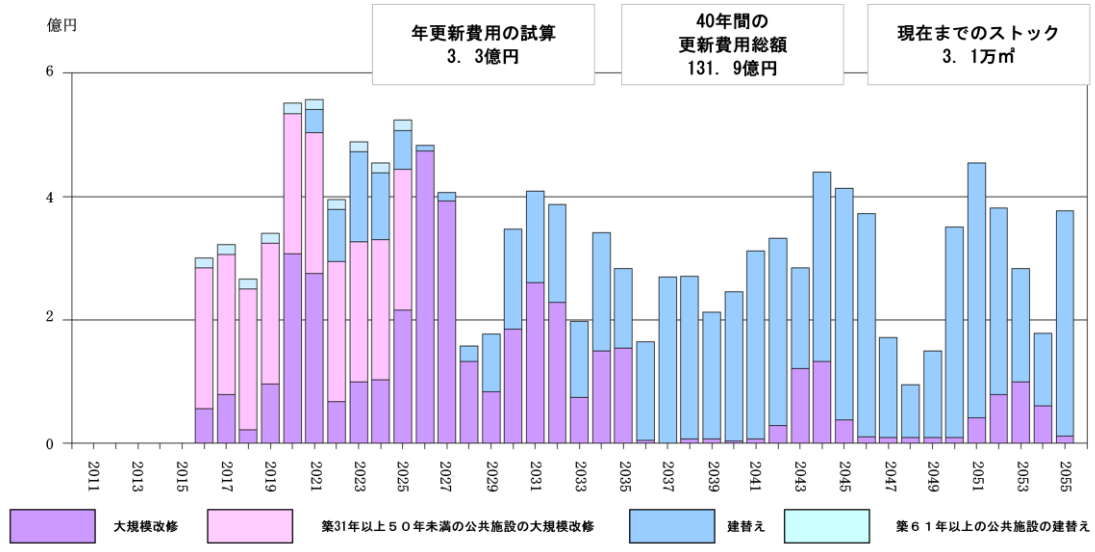

図 3-6 将来の更新費用資産図

2020 年より大規模改修が必要な施設が増え、2020、2021 年の 2 年で約 9 億円の予算が必要と予測されます。

II. 土木系公共施設の現況

① 道路

平成 26 年度における村道の総延長は約 132km、総面積は約 619 千㎡となっており、村道の舗装率は約 47%となっています。

また、整備状況については、構造令等の基準に適合している「改良済」の村道が約 40%となっています。1 級、2 級路線に対し、その他の路線の割合が高いことがわかります。

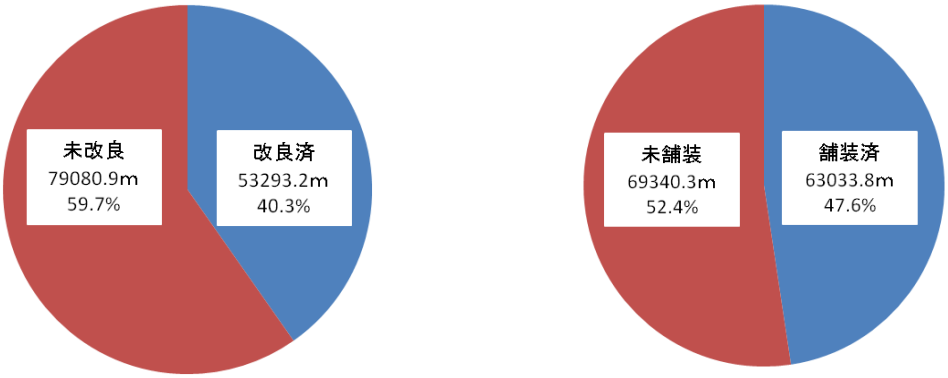

図 3-7 舗装・改良の状況

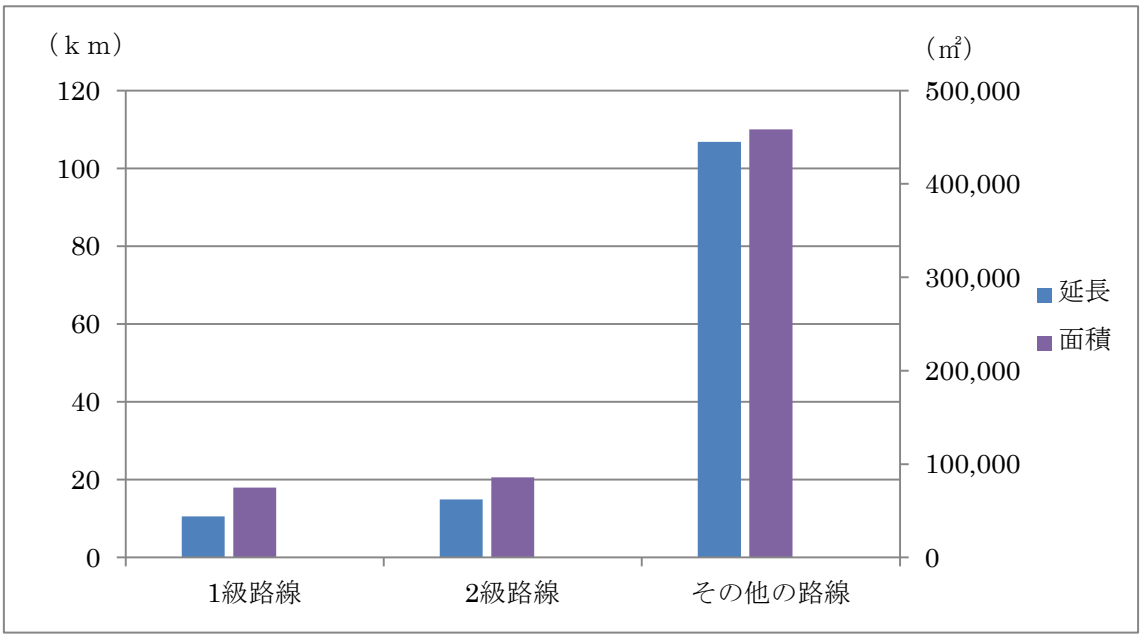

図 3-8 道路種別総延長・面積

② 橋梁

平成 28 年現在橋梁の総延長は 1174.9m あり、橋数は 90 橋となっています。橋梁の一般的な耐用年数と言われている供用年数 50 年を超える橋梁はありませんが、架設年度不明の橋梁が半数以上あるため、橋梁の状態の把握及び今後の対策が必要です。

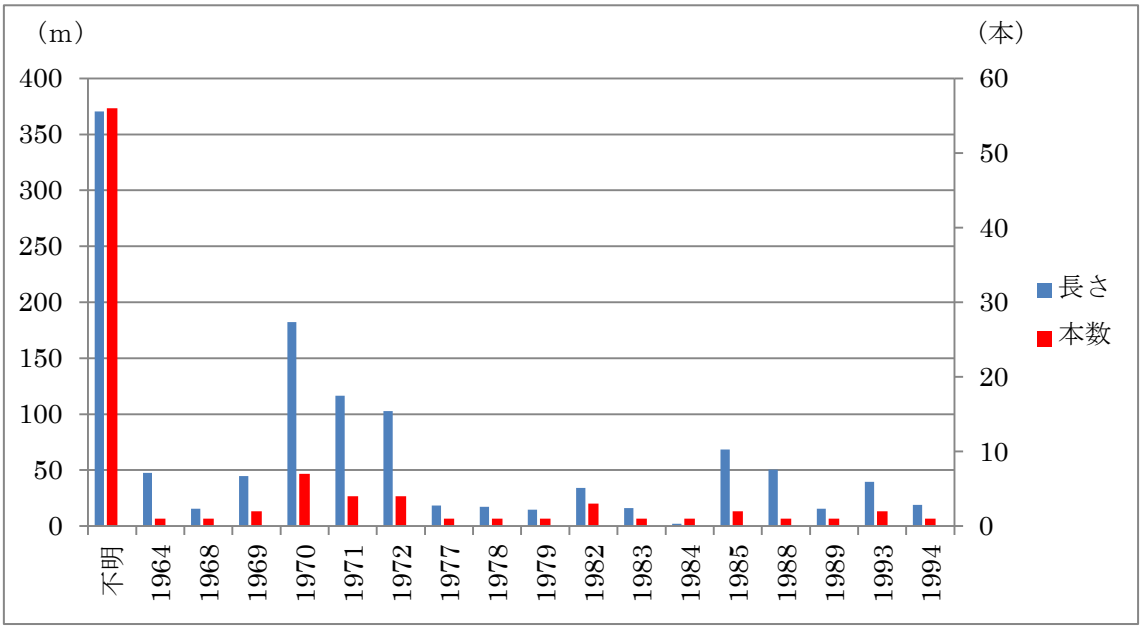

図 3-9 架橋年次別橋梁の総延長と橋梁数

③ 上水道

簡易水道施設が 4 箇所（上昭和地区、下昭和地区、大芦地区、小野川地区）、管路延長は約 42.1km に及んでいます。管種については、大半が塩化ビニル管のため、耐震性能は高いですが、管路全体の 50%以上が敷設より 30 年を超えているため、老朽化が進んでおります。

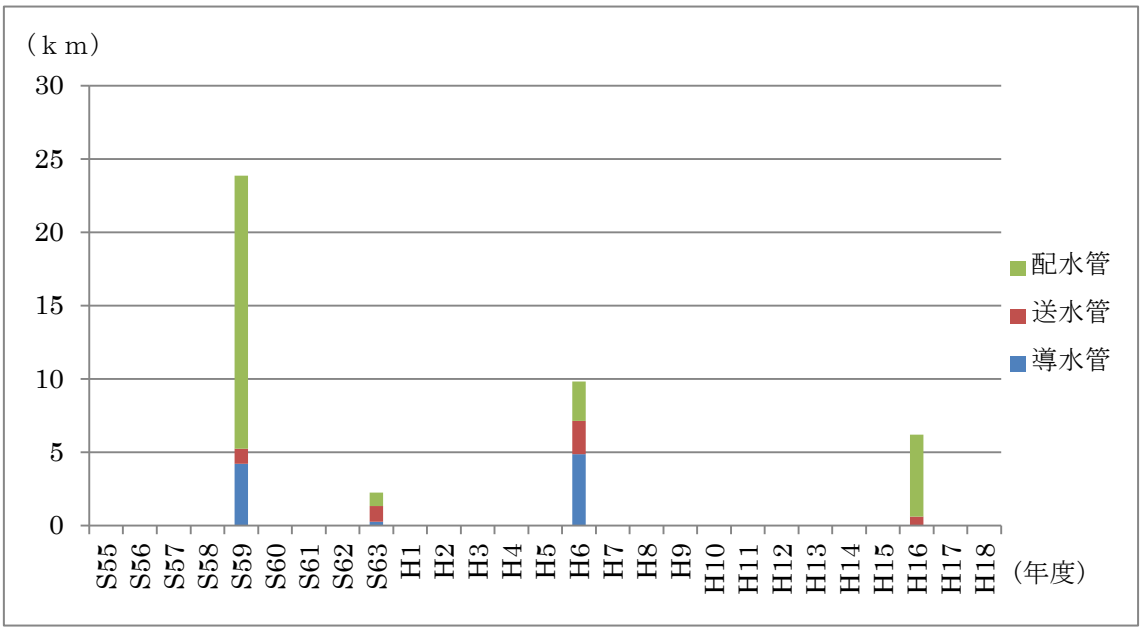

図 3-10 年度別管路延長

④　下水道

公共下水道の処理場が 1 箇所、農業集落排水の処理場が 2 箇所、真空ステーションが 1 箇所あり、管渠総延長は約 32km に及んでいます。一般的な管渠の耐用年数である 50 年に対し、まだまだ猶予はありますが、今後長寿命化計画等を含めた管理方法等について検討していく必要があります。

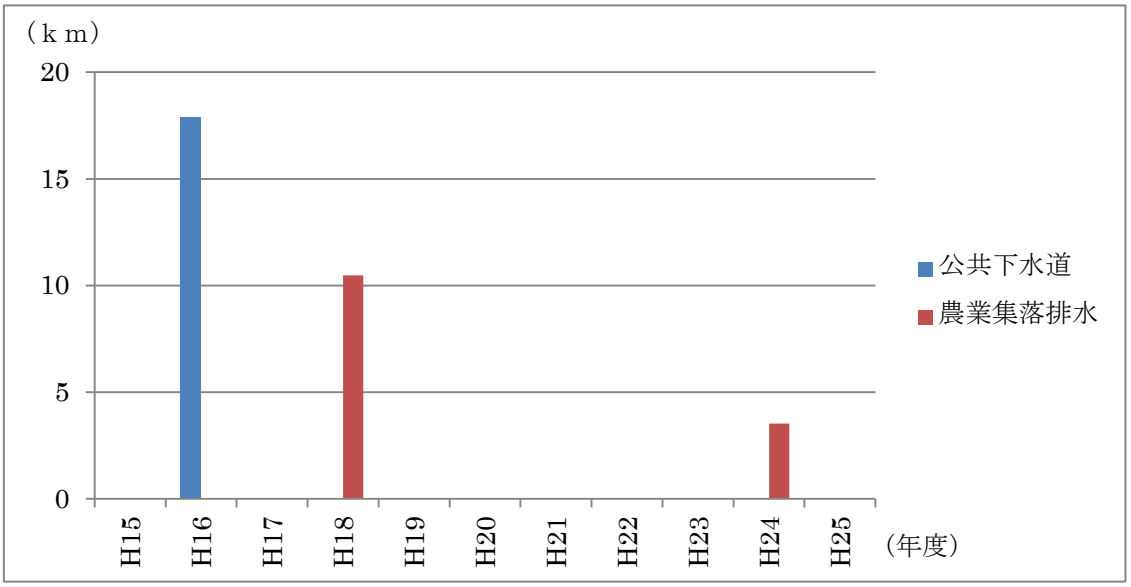

図 3-11 年度別管渠延長

第4章 公共施設等の管理に関する基本方針

I. 公共施設における現状と課題

① 財源の不足

人口が急激に減少することが予測されることにより、税収をはじめとした財源の不足が深刻な問題として今後出てくることになります。

② 老朽化対策

施設の老朽化が急速に進んでいるため、大規模な修繕や、解体を含め検討していく必要があります。

③ 住民ニーズの変化

今後生産年齢人口の伸びは鈍化し、老年人口の割合が大幅に増加していくことが予想されます。人口構成の変化や住民ニーズの変化に応じた公共施設のあり方を考えていく必要があります。

II. 全体目標

公共施設における現状と課題、施設の改修・更新にかかる将来のコストの試算をふまえ、全体目標を設定します。

● 施設総量（総延床面積）の縮減

用途が重複している施設、分野を超えて重複している機能について統合・整理を検討します。稼働率の低い施設は運営改善を徹底。稼働率が低い場合は統合・整理を検討します。

III.　公共施設等の実施方針

①　点検・診断等の実施方針

- 定期点検を引き続き適切に実施します。
- 施設間における保全の優先度は、劣化診断等により、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性など）による性能低下状況および管理状況を把握し、予防保全的な観点から検討します。

②　維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 施設の重要度や劣化状況に応じた長期的な視点で優先度をつけ、計画的に改修・更新します。
- 公共施設の維持管理や修繕に関する情報を公共施設マネジメントシステムに蓄積し、維持管理上の課題を適時に把握するとともに、今後の修繕に関する計画立案に役立てます。
- 管理運営にあたっては、必要な公共サービスを適切なコストで提供するため、民間活力や創意工夫を最大限に活用できる仕組みとして、指定管理者制度など公民が連携した活用を検討します。
- 新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、維持管理・修繕・更新等を合理的に進めていきます。
- 維持管理を行っていくための財源を捻出するため、受益者負担の見直しを行っていきます。

③　安全確保の実施方針

- 点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。
- 安全の確保にあたっては、災害拠点かどうか、多数の住民の利用がある施設であるかどうかなどの視点から、対応の優先度を検討します。
- 今後維持していくことが難しい施設については、住民の安全確保の観点から、供用廃止といった措置を適切にとっていきます。

④　耐震化の実施方針

- 災害拠点かどうか、多数の住民の利用がある施設かどうかなどの観点から、耐震化の優先順位を検討します。
- 建築から50年以上経過した建物で耐震化が完了していないものもあることから、耐震化の検討を進めていきます。
- 道路、橋梁、上下水道などのインフラ施設についても、耐震化の検討を進めていきます。

⑤ 長寿命化の実施方針

- ライフサイクルコストの圧縮を意識し、必要な長寿命化を行っていきます。
- 個別施設ごとの長寿命化計画の策定を進めていきます。
- 公共施設の耐用年数到来年度（公共施設の更新の対応時期）を把握し、施設の長寿命化に必要な保全を行っていきます。
- 住民とともに、大切に公共施設を取り扱っていくことで、少しでも長く公共施設を利活用できるよう進めていきます。

⑥ 統合や廃止の推進方針

- 今後の人口動態や住民ニーズの変化、財政状況に応じた、公共施設等の配置適正化に取り組み、最適な保有総量を目指します。
- 公共施設の見直しにあたっては、既存の状態にとらわれず、行政サービスとして必要な水準や機能などを意識した検討を行います。
- 地域ごとの人口動態や住民ニーズを踏まえた再編を進めます。
- 施設類型ごとに必要な保有総量を見直し、機能の重複を解消していきます。
- 効果的、効率的な施策を進めていくため、将来的な近隣自治体との広域連携の可能性も視野に入れながら、今後必要に応じて検討することとします。
- 公共施設等を整備する場合には、ライフサイクルコスト圧縮と利便性の向上を意識した設計としていきます。
- インフラ施設についても、必要性と利用可能性を十分に精査し、維持管理経費の縮減を進めます。

⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 本計画の進捗管理を行うため、各施設所管課の連携体制の強化を図り、公共施設等に関する取り組みを確実に進行させます。
- 職員一人ひとりが、経営的感覚をもって、全体の最適化を意識した公共施設マネジメントの視点を持つため、研修会などを実施していきます。
- 空間の有効活用や施設運営の合理性など、民間における新しい取り組みを積極的に取り組んでいきます。

第5章 施設分類毎の基本方針

Ⅰ. 建築系公共施設の管理に関する基本的な方針

① 学校教育系施設

(1) 施設配置

(2) 施設一覧

施設名	延床面積（㎡）	構造	取得年度
昭和中学校	1,725.3	RC・SRC	1984
昭和小学校	1,972	RC	1980
学校給食センター	175.49	S	1972

※W:木造/RC:鉄筋コンクリート造/S:鉄骨造/SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造

(3) 個別分析

(ア) 昭和中学校

昭和 59 年に校舎・体育館の建築を行い、築 31 年が経過しております。

平成 20 年度に校舎の耐震化、平成 23 年度年頃に防水工事を行っております。外壁が一部剥がれている箇所がありますが、建物としては比較的良好な状態です。今後 5 年間での修繕計画等はありませんが、約 15 年後には耐用年数を超えてしまうため、長期的な管理計画等について検討していく必要があると思われます。

(イ) 昭和小学校

昭和 55 年に校舎、給食室、体育館の建築を行い築 35 年が経過しております。

平成 20 年度に校舎の耐震化、平成 19 年度に体育館の一部フロア修繕を行っております。建物としては良好な状態であり、今後 5 年間での修繕計画はありませんが、予算状況により屋根の修繕を検討しております。小学校の敷地から離れた場所にプール附属屋がありますが、木造で築 31 年を経過しているため、今後大規模な修繕等の計画を検討していく必要があります。

(ウ) 学校給食センター

昭和 47 年に建築を行い、築 43 年が経過しております。

平成 8 年頃に屋根の塗り替え、平成 20 年度に内装フロアの張り替えを行っているため、内装の状態としては非常に良好ではありますが、外壁の劣化等が著しい状態です。村唯一の給食センターのため、今後大規模な修繕等の計画を検討していく必要があります。

(4) 総合分析

(ア) データ分析

いずれも現在は比較的良好な状態の施設ではありますが、村内で唯一の小学校、中学校、給食センターであり、学校施設という性質上これ以上の統廃合は不可能と思われるため、施設の状態を見つつ長期的な管理計画等について検討していく必要があります。

(イ) 利用者・維持費・老朽化率

施設名	年間利用者数	年間維持管理費	老朽化率
昭和中学校	16(生徒数)	1,040 万	69.2%
昭和小学校	28(児童数)	2,600 万	93.8%
学校給食センター	44	1,400 万	62.8%

※老朽化率=(((大規模修繕年-供用開始年度)/耐用年数)/2)+(基準年-大規模修繕年)/耐用年数

※複数の建物がある施設については平均の老朽化率を記載

② 市民文化系施設

(1) 施設配置

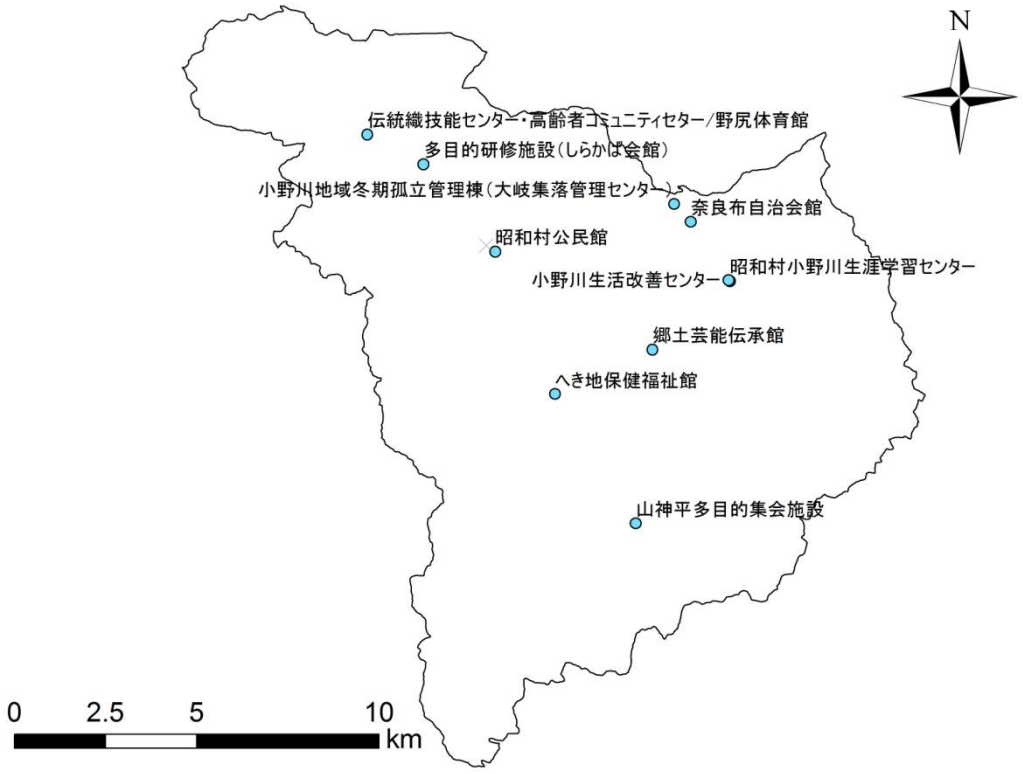

(2) 施設一覧

施設名	延床面積(㎡)	構造	取得年度
奈良布自治会館	51.34	W	1994
昭和村公民館	1,660.66	S	1990
山神平多目的集会施設	53.7	W	1987
郷土芸能伝承館	296.5	W	2002
多目的研修施設（しらかば会館）	479.05	W・S	1986
小野川生活改善センター	106.4	S	1978
昭和村小野川生涯学習センター	690.1	W・RC	1976
伝統織技能センター・高齢者コミュニティセンター/野尻体育館	642.07	W・S	1962
へき地保健福祉館	218.7	S	1972
小野川地域冬期孤立管理棟（大岐集落管理センター）	162	S	1983

※W:木造/RC:鉄筋コンクリート造/S:鉄骨造/SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造

(3)個別分析

（ア）　奈良布自治会館

平成 6 年に建築され築 21 年が経過しております。

地区の公民館として利用されており、これまで大規模な修繕等は行っておりません。地区住民の方により、簡易的な場内舗装を平成 18 年度頃に行っておりますが、平成 28 年度に村の予算にて場内舗装工事を行う予定です。また、屋根の老朽化も進んでいるため、今後修繕等の計画を検討していく必要があります。

（イ）　昭和村公民館

平成 2 年に建築され、築 25 年が経過しております。

図書館や研修施設、300 人ほど収容可能なホールもあり、利用者数も非常に多く、村の中心となる施設です。平成 21 年度に屋根塗装を行っておりますが、外壁の一部が劣化しており、今後大規模な修繕等の計画を検討していく必要があります。

（ウ）　山神平多目的集会施設

昭和 62 年に建築され、築 28 年が経過しております。

地区で管理している施設であり、集会施設として存在しておりますが、現在はほぼ利用がない状態です。過去に修繕も行っておらず、老朽化が著しい状態のため、今後は地区と解体を視野にいれ検討していく必要があります。

（エ）　郷土芸能伝承館

平成 14 年に建築され、築 13 年が経過しております。

地区の集会施設として利用されており、建物としては良好な状態のため、早急な修繕対策を行う必要はありませんが、10 年後には耐用年数を超えるため長期的な管理計画等について検討していく必要があると思われます。

（オ）　多目的研修施設（しらかば会館）

昭和 61 年に建築され、築 29 年が経過しております。

外壁の劣化等も目立ち老朽化が著しい状態のため、計画的に改修を行っていく必要があります。また、今後利用者数の確保、用途等についても検討していく必要があります。

（カ）　小野川生活改善センター

昭和 53 年に建築され、築 37 年が経過しております。

地区の集会施設として利用されています。これまで修繕等は行っておらず、屋根や外周など全体的に老朽化が著しい状態のため、平成 28 年度に外周の舗装工事、平成 29 年度に屋根の修繕を予定しております。

（キ）　昭和村小野川生涯学習センター

昭和 51 年に校舎、平成 22 年に体育館物置の建築を行っております。

当初は昭和小中学校小野川分校として利用されておりましたが、現在は廃校になっており、体育館物置を地区の物置、校舎を地域のイベントなどで利用されております。過去に大きな修繕は行っておりませんが、内装は現在も非常に良好な状態です。施設として今後存続させていく方針のため、今後 10 年以内に屋根の塗装、外壁の修繕といった、大規模修繕を予定しております。

（ク）　伝統織技能センター・高齢者コミュニティセンター/野尻体育館

昭和 37 年に野尻体育館、昭和 59 年に伝統織技能センター・高齢者コミュニティセンターが建築され、築 53 年、31 年と経過しております。

体育館について現在は床を抜き、屋内ゲートボール場として冬場はほぼ毎日利用されている状態です。平成 26 年度に体育館の屋根の修繕工事を行っておりますが全体的に老朽化が進んでいるため、今後大規模な修繕、建替えを含めた計画を検討していく必要があります。コミュニティセンターについても、屋根、外壁の劣化など老朽化が著しい状態のため、大規模な修繕等の計画を検討していく必要があります。

（ケ）　へき地保健福祉館

昭和 47 年に建築され、築 43 年が経過しております。

現在は地区の集会所として利用されております。平成 23 年度頃に屋根の修繕を行っておりますが、外壁の一部鉄骨の錆の劣化が激しい箇所があるため、今後外壁の塗装等の修繕の計画を検討していく必要があります。

（コ）　小野川地域冬期孤立管理棟（大岐集落管理センター）

昭和 58 年に建築され、築 32 年が経過しております。

かすみ草の出荷、地区の集会所として利用されており、平成 18 年度頃に屋根の修繕を行っておりますが、外壁の老朽化が著しい状態です。外壁の修繕等の計画は現在ありませんが、平成 28 年度にガレージのシャッターの修繕、平成 29 年度に外周の舗装工事を予定しております。その後他の施設との優先順位をつけながら外壁の修繕計画を検討していく必要があります。

(4) 総合分析

(ア) データ分析

村民交流のための施設として各地区に1件集会施設が建てられています。山神平多目的集会施設については、地区の住民が年々減少しており、冬期間の除雪など、維持管理が困難になってきているため、解体を視野に入れた検討が必要と思われます。基本的に村ではなく地区で管理している施設が多いため、今後地区と施設の在り方について検討していく必要があります。

(イ) 利用者・維持費・老朽化率

施設名	年間利用者数	年間維持管理費	老朽化率
奈良布自治会館	少	0	95.5%
昭和村公民館	5,600	700万	39.4%
山神平多目的集会施設	50	0	127.3%
郷土芸能伝承館	100	0	59.1%
多目的研修施設（しらかば会館）	1,200	110万	54.4%
小野川生活改善センター	150	0	108.8%
昭和村小野川生涯学習センター	400	10万	48.3%
伝統織技能センター・高齢者コミュニティセンター/野尻体育館	350	なし	118.3%
へき地保健福祉館	400	なし	64.4%
小野川地域冬期孤立管理棟（大岐集落管理センター）	120	3万	56.5%

※老朽化率=(((大規模修繕年-供用開始年度)/耐用年数)/2)+(基準年-大規模修繕年)/耐用年数

※複数の建物がある施設については平均の老朽化率を記載

③ 社会教育系施設

(1) 施設配置

(2) 施設一覧

施設名	延床面積(㎡)	構造	取得年度
からむし織の里	2,040.98	W・RC	2000

※W:木造/RC:鉄筋コンクリート造/S:鉄骨造/SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造

(3)個別分析

(ア) からむし織の里

平成 13 年に建築され、築 14 年が経過しております。

食堂の他に、からむし工芸博物館、季節野菜や加工農産物の販売、からむし織体験施設があります。平成 28 年度にてトイレ以外の全棟の屋根の修繕を行い、建物としては良好な状態のため、早急な修繕対策を行うは必要ないと思われます。

(4)　総合分析

(ア)　データ分析

村外からの利用者も多く、他の施設と比較しても利用者数が多いため、需要の高い施設と言えます。将来的には大規模な修繕が見込まれるため、長期的な管理計画について検討していく必要があります。

(イ)　利用者・維持費・老朽化率

施設名	年間利用者数	年間維持管理費	老朽化率
からむし織の里	100,000	1,820 万	32.0%

※老朽化率=(((大規模修繕年-供用開始年度)/耐用年数)/2)+(基準年-大規模修繕年)/耐用年数

※複数の建物がある施設については平均の老朽化率を記載

④ スポーツ・レクリエーション施設

(1) 施設配置

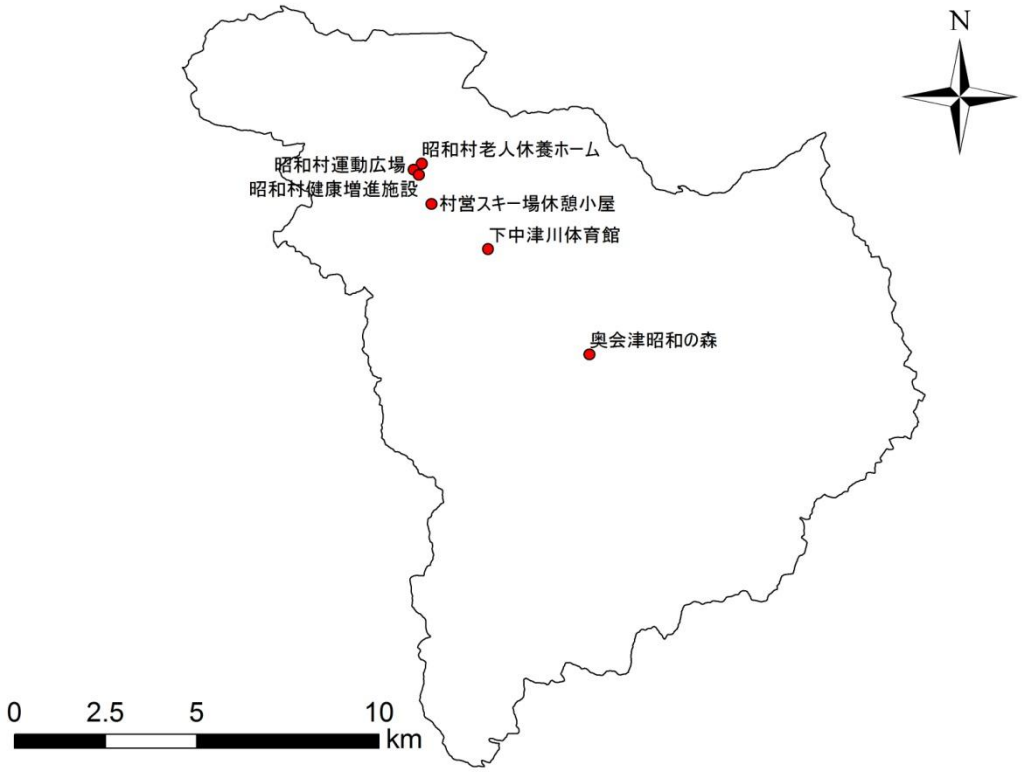

(2) 施設一覧

施設名	延床面積(㎡)	構造	取得年度
下中津川体育館	531	W	1963
村営スキー場休憩小屋	59.63	W	1982
昭和村運動広場	不明	RC	1979
奥会津昭和の森	618.76	W・RC	1969
昭和村老人休養ホーム	999.63	W・S	1990
昭和村健康増進施設	480.86	S	1989

※W:木造/RC:鉄筋コンクリート造/S:鉄骨造/SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造

(3)個別分析

(ア)　下中津川体育館

昭和 38 年に建築され、築 52 年が経過しております。

現在は主に卓球クラブの練習場等として利用されております。これまで大規模な修繕は行っておらず、非常に老朽化が著しい状態です。地区で唯一の体育館であり、ほぼ毎日の利用があるため、早急に大規模な修繕や、建替えを含めた計画を検討していく必要があります。

(イ)　村営スキー場休憩小屋

昭和 57 年に建築され、築 33 年が経過しております。

現在は利用がなく、建物の状態も劣化が激しいため、平成 30 年度までに解体を予定しております。

(ウ)　昭和村運動広場

昭和 54 年に建築され、築 36 年が経過しております。

野球場とテニスコートがありますが、施設内の公衆便所がこれまで修繕等を行っておらず、老朽化が著しい状態です。今後外壁塗装等の修繕対策について検討していく必要があります。

(エ)　奥会津昭和の森

1970～1990 年代にかけて複数の棟を建築しております。

平成 22 年度に全ての棟の屋根の塗り替えを行い、その他についても都度修繕を行っているため、建物としてはいずれも良好な状態です。早急な修繕対策を行う必要はなく、今後 5 年間での修繕等の計画もありませんが、今後長期的な管理計画等について検討していく必要があると思われます。

(オ)　昭和村老人休養ホーム

宿泊棟、交流棟を平成 26、27 年度に建替えを行っております。

公衆浴場については、土台、柱、内装等劣化が目立っているため、今後大規模な修繕や、建替え等の計画を検討していく必要があります。

(カ)　昭和村健康増進施設

平成 2 年に建築され、築 25 年が経過しております。

平成 28 年度にフロアの張り替えを予定しており、建物としては比較的良好な状態です。現在の主な用途が音楽研究会の利用になるため、今後は利用者数の確保や、用途を増やすための対策等についても検討していく必要があります。

(4)　総合分析

(ア)　データ分析

比較的老朽化率の高い施設が多く、特に下中津川体育館については老朽化が著しい状態のため、早急な対策を行う必要があります。その他の施設についても優先順位をつけながら、対策を行っていく必要があります。

(イ)　利用者・維持費・老朽化率

施設名	年間利用者数	年間維持管理費	老朽化率
下中津川体育館	多	60 万	284.8%
村営スキー場休憩小屋	0	0	220.0%
昭和村運動広場	500	30 万	116.1%
奥会津昭和の森	700	300 万	108.2%
昭和村老人休養ホーム	40,000	2,000 万	40.8%
昭和村健康増進施設	200	10 万	68.4%

※老朽化率=(((大規模修繕年-供用開始年度)/耐用年数)/2)+(基準年-大規模修繕年)/耐用年数

※複数の建物がある施設については平均の老朽化率を記載

⑤ 産業系施設

(1) 施設配置

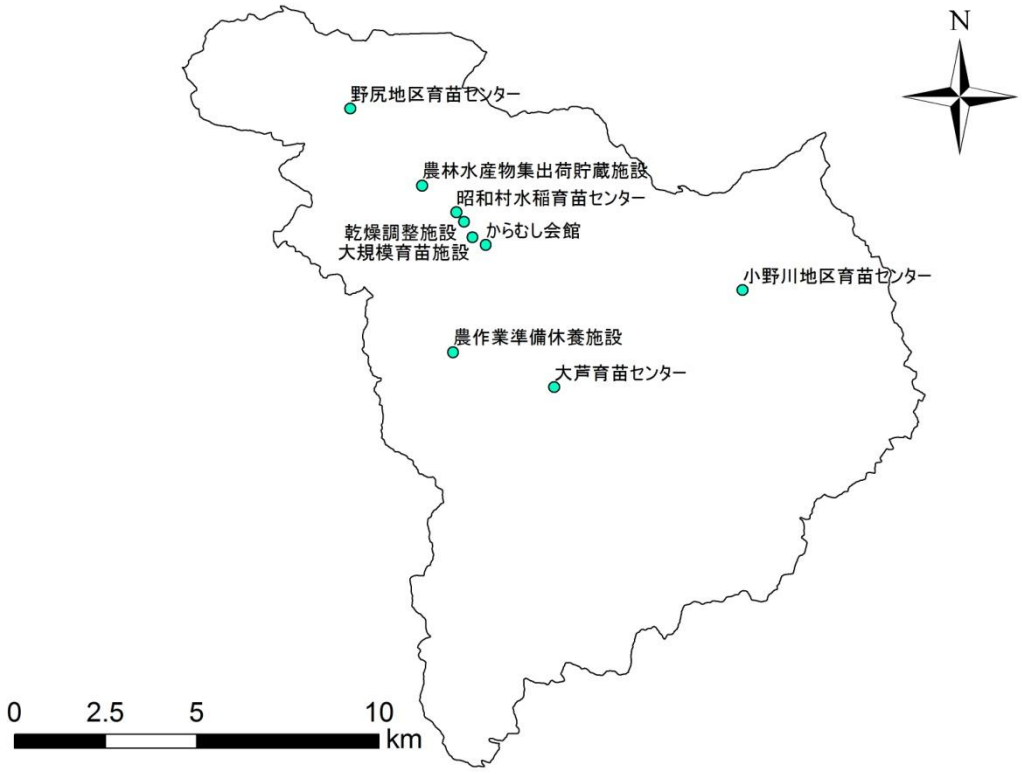

(2) 施設一覧

施設名	延床面積(㎡)	構造	取得年度
農林水産物集出荷貯蔵施設	1,193.1	S	2004
からむし会館	340.2	S	1983
乾燥調整施設	755	SRC	1997
昭和村水稲育苗センター	1,209	S	1977
大規模育苗施設	371.4	W・S	1972
農作業準備休養施設	82.42	S	1978
小野川地区育苗センター	237.6	S	1974
大芦育苗センター	181.44	S	1976
野尻地区育苗センター	195.67	S	1975

※W:木造/RC:鉄筋コンクリート造/S:鉄骨造/SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造

(3)個別分析

(ア)　農林水産物集出荷貯蔵施設

平成 16 年に建築され、築 11 年が経過しております。

毎年 4～11 月にかすみ草の集荷、出荷、貯蔵として利用され、利用度の高い施設です。建物しては良好な状態であるため、早急な修繕対策を行う必要はありませんが、延床面積も広く、大きい建物であるため、今後大規模な修繕が必要となった場合、多額の経費が見込まれます。今後長期的な管理計画等について検討していく必要があると思われます。

(イ)　からむし会館

昭和 58 年に建築され、築 32 年が経過しております。

平成 16 年度頃に屋根の塗り替えを行っておりますが､外壁の一部劣化が見受けられます。振興公社の事務所、機織作業、また、からむし織体験生・研修生の学び場として利用されております。村の文化を守る重要な施設であるため、今後大規模な修繕等の計画を検討していく必要があります。

(ウ)　乾燥調整施設

平成 9 年に建築され、築 18 年が経過しております。

平成 12 年度に大規模修繕を行っており､外壁の一部劣化が見受けられますが比較的良好な状態のため、早急な修繕対策を行う必要はないと思われます。

(エ)　昭和村水稲育苗センター

昭和 52 年に建築され、築 38 年が経過しております。

現在は物置として利用されており、老朽化が著しい状態です。早急に大規模な修繕や、解体を含めた計画を検討していく必要があります。

(オ)　大規模育苗施設

昭和 48 年に建築され、築 42 年が経過しております。

現在は物置として利用されており､老朽化が著しい状態のため､平成 28 年度に屋根の修繕を実施しております｡村の機械倉庫として利用の需要があるため、今後外壁等の修繕についても検討していく必要があります。

(カ)　農作業準備休養施設

昭和 58 年に建築され、築 32 年が経過しております。

現在は農機具の保管施設として利用されておりますが、老朽化が著しい状態のため、平成 29 年度に屋根の修繕を予定しております。

（キ）　小野川地区育苗センター

昭和 49 年に建築され、築 41 年が経過しております。

現在は地区の物置として利用されております。一部塗装が剥がれてきている箇所もありますが、平成 27 年度に屋根の修繕（80 万）を行っており、比較的良好な状態です。早急な修繕対策を行う必要はないと思われますが、今後建物の状態を見つつ地区と修繕等の計画を検討していく必要があります。

（ク）　大芦育苗センター

昭和 51 年に建築され、築 39 年が経過しております。

現在は地区の物置として利用されております。老朽化が著しい状態であり、需要も減少しつつあるため、平成 29 年度に解体を予定しております。

（ケ）　野尻地区育苗センター

昭和 50 年に建築され、築 40 年が経過しております。

現在は地区の物置として利用されております。屋根、外壁の一部劣化が見受けられますが、比較的良好な状態です。今後建物の状態を見つつ、地区と修繕等の計画を検討していく必要があります。

(4)　総合分析

(ア)　データ分析

育苗センターについては本来の機能はなく、物置、倉庫として利用されている施設がほとんどです。現在物置としての役割に対し、地区からの需要がある施設と需要が減少している施設もあり、いずれの施設も老朽化が進んでいるため、今後施設としての在り方について地区と検討していく必要があります。

(イ)　利用者・維持費・老朽化率

施設名	年間維持管理費	老朽化率
農林水産物集出荷貯蔵施設	600 万	28.9%
からむし会館	0	63.2%
乾燥調整施設	10 万	44.7%
昭和村水稲育苗センター	0	111.8%
大規模育苗施設	0	158.7%
農作業準備休養施設	25 万	48.5%
小野川地区育苗センター	0	114.7%
大芦育苗センター	0	114.7%
野尻地区育苗センター	0	111.8%

※老朽化率=(((大規模修繕年-供用開始年度)/耐用年数)/2)+(基準年-大規模修繕年)/耐用年数

※複数の建物がある施設については平均の老朽化率を記載

⑥ 子育て支援施設

(1) 施設配置

(2) 施設一覧

施設名	延床面積(㎡)	構造	取得年度
昭和村保育所	531.33	RC	1980

※W:木造/RC:鉄筋コンクリート造/S:鉄骨造/SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造

(3)個別分析

(ア) 昭和村保育所

昭和 55 年に建築され、築 35 年が経過しております。

平成 27 年度水道管の入替など設備関連については随時修繕等を行っておりますが、屋根、外壁などの劣化が見受けられ、老朽化が著しい状態です。早急に大規模な修繕等の計画を検討していく必要があります。

(4)　総合分析

(ア)　データ分析

村内で唯一の保育施設であり、これ以上の統廃合は不可能と思われます。長期的な管理を行っていく上で、早急な修繕対策等の計画を検討する必要があります。

(イ)　利用者・維持費・老朽化率

施設名	年間利用者数	年間維持管理費	老朽化率
昭和村保育所	20（児童数）	100 万	70.0%

※老朽化率=(((大規模修繕年-供用開始年度)/耐用年数)/2)+(基準年-大規模修繕年)/耐用年数

※複数の建物がある施設については平均の老朽化率を記載

⑦ 保健・福祉施設

(1) 施設配置

(2) 施設一覧

施設名	延床面積(㎡)	構造	取得年度
保健・医療・福祉総合センター（すみれ荘）	4,488.58	RC	1995

※W:木造/RC:鉄筋コンクリート造/S:鉄骨造/SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造

(3)個別分析

(ア) 保健・医療・福祉総合センター（すみれ荘）

平成７年に建築され、築 20 年が経過しております。

建物としては比較的良好な状態ですが、一部塗装が剥がれている箇所があるため、今後屋根、外壁の塗装含めた修繕等の計画を検討していく必要があります。

(4) 総合分析

(ア) データ分析

老年人口増加の影響もあるかと思いますが、利用者数が多く、村の中心施設の一つです。今後長期的な管理計画等について検討していく必要があります。

(イ) 利用者・維持費・老朽化率

施設名	年間利用者数	年間維持管理費	老朽化率
保健・医療・福祉総合センター（すみれ荘）	6,500	2,500 万	42.7%

※老朽化率=(((大規模修繕年-供用開始年度)/耐用年数)/2)+(基準年-大規模修繕年)/耐用年数

※複数の建物がある施設については平均の老朽化率を記載

⑧ 行政系施設

(1) 施設配置

(2) 施設一覧

施設名	延床面積(㎡)	構造	取得年度
昭和村役場/昭和村生活改善センター	1,291.51	W・RC・S	1969

※W:木造/RC:鉄筋コンクリート造/S:鉄骨造/SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造

(3)個別分析

(ア) 昭和村役場/昭和村生活改善センター

昭和 44 年に生活改善センター、昭和 45 年に役場庁舎が建築され、築 46 年、45 年と経過しております。

役場庁舎については毎年予算を 300 万ほど使用し、修繕は行っておりますが、生活改善センターはこれはまで修繕等は行っておりません。生活改善センターについて、現在は選挙の期日前投票、NPO 法人の事務所といった用途で利用されております。

(4)　総合分析

(ア)　データ分析

役場庁舎については毎年修繕を行っておりますが、築年数も経過し、老朽化率が高くなっております。生活改善センターの現在の用途であれば、他の施設でも代用が可能と思われます。今後役場庁舎の建て替えや、生活改善センターの解体等の計画を検討していく必要があります。

(イ)　利用者・維持費・老朽化率

施設名	年間維持管理費	老朽化率
昭和村役場/昭和村生活改善センター	320 万	124.5%

※老朽化率=(((大規模修繕年-供用開始年度)/耐用年数)/2)+(基準年-大規模修繕年)/耐用年数

※複数の建物がある施設については平均の老朽化率を記載

⑨ 公営住宅

(1) 施設配置

(2) 施設一覧

施設名	延床面積(㎡)	構造	取得年度
公営住宅	2,417.37	W・S	1991

※W:木造/RC:鉄筋コンクリート造/S:鉄骨造/SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造

(3)個別分析

(ア) 公営住宅

1番古い建物で平成2年に建築され、築24年が経過しております。

平成27年度に予算を80万ほど使用し、2棟分の内装を全て改装しております。また、同年度には全ての棟の屋根塗装を実施し、建物としては良好な状態です。現在は入居率が100%のため、今後の入居状況を見ながら随時内装を改装予定としております。

(4)総合分析

(ア)　データ分析

一通り修繕が終了し老朽化率も低い状態であるため、今後は予防保全や長寿命化等について検討していく必要があります。

(イ)　利用者・維持費・老朽化率

施設名	入居世帯数	年間維持管理費	老朽化率
公営住宅	41	150 万	38.3%

※老朽化率=(((大規模修繕年-供用開始年度)/耐用年数)/2)+(基準年-大規模修繕年)/耐用年数

※複数の建物がある施設については平均の老朽化率を記載

⑩ 供給処理施設

(1) 施設配置

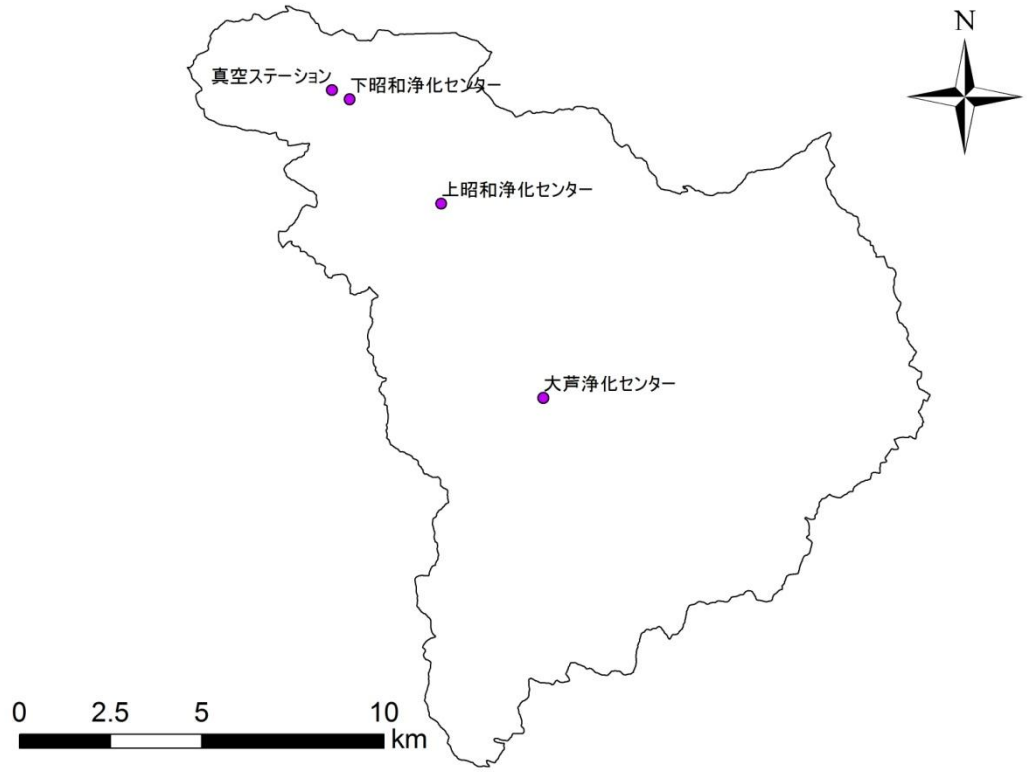

(2) 施設一覧

施設名	延床面積(㎡)	構造	取得年度
上昭和浄化センター	784	RC	1999
真空ステーション	49.03	RC	2005
下昭和浄化センター	371.07	RC	2002
大芦浄化センター	66.24	RC	2009

※W:木造/RC:鉄筋コンクリート造/S:鉄骨造/SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造

(3)個別分析

（ア）　上昭和浄化センター

平成 11 年に建築され、築 16 年が経過しております。

公共下水道の施設として利用されております。建物としては比較的良好な状態ですが、これまで修繕等は行っておらず、一部外壁の損傷等が見受けられるため、今後修繕等の計画を検討していく必要があります。

（イ）　真空ステーション

平成 17 年に建築され、築 10 年が経過しております。

施設の劣化等もなく、良好な状態であるため、早急な修繕等の対策は必要ないと思われます。

（ウ）　下昭和浄化センター

平成 15 年に建築され、築 12 年が経過しております。

農業集落排水施設として利用されております。施設の劣化等もなく、良好な状態であるため、早急な修繕等の対策は必要ないと思われます。

（エ）　大芦浄化センター

平成21年度に建築され、築７年が経過しております。

農業集落排水施設として利用されております。施設の劣化等もなく、良好な状態であるため、早急な修繕等の対策は必要ないと思われます。

(4)総合分析

(ア)　データ分析

下水道の今後の管理方法等については検討する余地がありますが、建築施設という観点でみた場合、機械電気設備関連の対策や、建物の修繕など優先順位をつけながら修繕対策等を検討していく必要があります。

(イ)　利用者・維持費・老朽化率

施設名	年間維持管理費	老朽化率
上昭和浄化センター	1,900 万	34.2%
真空ステーション	93 万	26.3%
下昭和浄化センター	1,820 万	42.1%
大芦浄化センター	260 万	15.8%

※老朽化率=(((大規模修繕年-供用開始年度)/耐用年数)/2)+(基準年-大規模修繕年)/耐用年数

※複数の建物がある施設については平均の老朽化率を記載

⑪ その他

(1) 施設配置

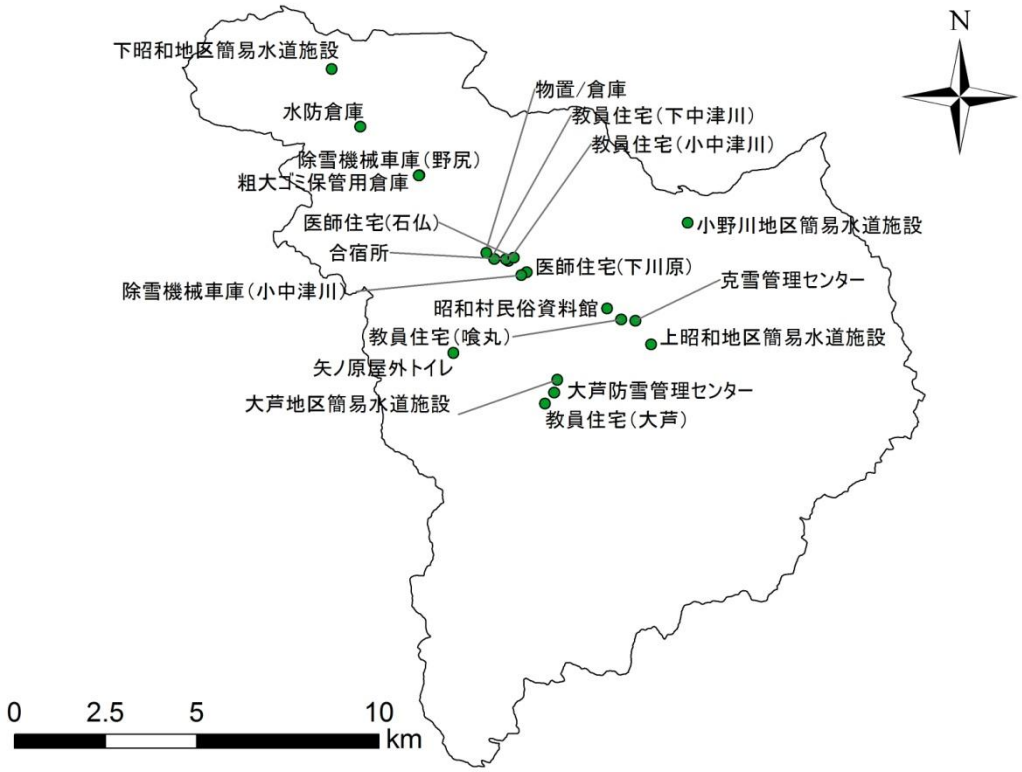

(2) 施設一覧

施設名	延床面積(㎡)	構造	取得年度
教員住宅（下中津川）	151.48	RC	1987
教員住宅（喰丸）	58.2	W	1966
教員住宅（小中津川）	295.84	W・RC	1968
教員住宅（大芦）	50	W	1975
昭和村民俗資料館	765	S	1937
克雪管理センター	234.01	RC	1973
合宿所	103.79	W	1985
水防倉庫	32.4	W	1967
小野川地区簡易水道施設	15	RC	1993
上昭和地区簡易水道施設	43	RC	1998
下昭和地区簡易水道施設	不明	RC	1965
大芦地区簡易水道施設	不明	RC	1981
医師住宅(下川原)	309.49	W	1996

医師住宅(石仏)	249.13	W・S	1996
大芦防雪管理センター	264.52	S	1981
粗大ゴミ保管用倉庫	33.5	S	2010
除雪機械車庫（野尻）	424.23	S	1993
除雪機械車庫（小中津川）	80.98	S	1977
倉庫/物置	531.62	S	1985
矢ノ原屋外トイレ	26.71	W	2015

※W:木造/RC:鉄筋コンクリート造/S:鉄骨造/SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造

(3)個別分析

（ア） 教員住宅（下中津川）

昭和 62 年に建築され、築 28 年が経過しております。

これまで大規模な修繕等は行っておりませんが、劣化等も見受けられなく、比較的良好な状態です。早急な修繕対策を行う必要はないと思われますが、今後長期的な管理計画等について検討していく必要があると思われます。

（イ） 教員住宅（喰丸）

昭和 41 年に建築され、築 49 年が経過しております。

平成 18 年度頃に屋根の修繕を行っていますが､全体的に老朽化が著しい状態です。施設としては解体の方向性で検討していますが、現在入居者がいるため建替えを含め、今後の施設の在り方について検討していく必要があります。

（ウ） 教員住宅（小中津川）

複数の棟から成り立っておりますが、1 番古い建物で昭和 43 年に建築され、築 47 年が経過しております。

平成 18 年度頃に全ての棟に対し屋根の修繕を行っておりますが､外壁の劣化など全体的に老朽化が著しい状態です。大規模な修繕や、建替え等今後の計画を検討していく必要があります。

（エ） 教員住宅（大芦）

昭和 50 年に建築され、築 40 年が経過しております。

内装をほぼ毎年修繕しているため、内装の状態は良好ですが、外装に関しては修繕を行っていないため、老朽化が著しい状態です。施設としては解体の方向性で検討していますが、現在入居者がいるため建替えを含め、今後の施設の在り方について検討していく必要があります。

（オ）　昭和村民俗資料館

昭和 12 年に建築され、築 78 年が経過しております。

当初は喰丸小学校として利用されておりましたが､現在は廃校になっており、民俗資料館として利用されています。近年修繕などを行っておらず、老朽化が著しい状態です。昭和村民俗資料館を観光目的で来られる方も多く年に 300 人ほど利用されております。平成 28 年度に施設を存続ことが決定したため､外観を損なわず、木造廃校舎を活用した観光、交流拠点施設として整備していく事になっています。

（カ）　克雪管理センター

昭和 48 年に建築され、築 42 年が経過しております。

現在は利用されておらず､立ち入り禁止にしており､平成 30 年度までに解体を予定しております。

（キ）　合宿所

昭和 60 年に建築され、築 30 年が経過しております。

現在は織姫さんが居住しており、細かい修繕などは行っておりますが、老朽化が著しい状態です。早急に大規模な修繕や、建て替えを含めた計画を検討していく必要があります。

（ク）　水防倉庫

昭和 42 年に建築され、築 48 年が経過しております。

耐用年数を大きく超過しており、これまで大規模な修繕歴もないため、早急に大規模な修繕や、建替えを含めた計画を検討していく必要があります。

（ケ）　小野川地区簡易水道施設

平成 6 年に建築され、築 21 年が経過しております。

これまで大規模な修繕等は行っておりませんが、機械電気設備等も含め、都度細かい修繕を行ってきております。目立った劣化等もなく、比較的良好な状態のため、早急な修繕等の対策は必要ないと思われますが、築年数も経過しているため、建物の状態を見つつ今後計画的な管理を検討していく必要があります。

（コ）　上昭和地区簡易水道施設

平成 11 年に建築され、築 16 年が経過しております。

これまで大規模な修繕等は行っておりませんが、目立った劣化等もなく、良好な状態です。機械電気設備等について、毎年定期的な点検を行っており、早急な修繕等の対策は必要ないと思われます。

（サ）　下昭和地区簡易水道施設

昭和 40 年に建築され、築 50 年が経過しております。

これまで大規模な修繕等は行っておりませんが、機械電気設備等も含め、都度細かい修繕を行ってきております。目立った劣化等もなく、比較的良好な状態のため、早急な修繕等の対策は必要ないと思われますが、築年数も経過しているため､建物状態を見つつ今後計画的な管理を検討していく必要があります。

（シ）　大芦地区簡易水道施設

平成 4 年に第二配水施設が建築され築 23 年が経過しております。

第一配水施設については老朽化が著しく、平成 28 年度に解体しております。第二配水施設については、目立った劣化等はありませんが、これまで大規模な修繕等は行われていないため、今後計画的な管理を検討していく必要があります。

（ス）　医師住宅（下川原）

住宅が昭和 52 年、集会所が平成 3 年に建築され、築 38 年、24 年と経過しております。

集会所の修繕歴はありませんが、住宅の屋根を平成 16 年頃に修繕しており、建物としては良好な状態です。地区で管理している施設のため、今後建物の状態を見つつ、地区と修繕計画等を検討していく必要があります。

（セ）　医師住宅（石仏）

平成 8 年に建築され、築 19 年が経過しております。

平成 24 年頃に屋根の塗り替え、平成 20 年頃に外壁の塗り替えを行い良好な状態です。一通り修繕は完了しているため、早急な修繕の対策は必要ないと思われます。

（ソ）　大芦防雪管理センター

昭和 56 年に建築され、築 34 年が経過しております。

現在はかすみ草の集荷、除雪車の保管として利用されておりますが、老朽化が著しい状態であり、今後解体等を視野にいれ検討していく必要があります。

（タ）　粗大ゴミ保管用倉庫

平成 22 年に建築され、築 5 年が経過しております。

新しい建物のため劣化の状態等は見受けられなく、早急な修繕対策を行う必要はないと思われます。

（チ）　除雪機械車庫（野尻）

平成 5 年に建築され、築 22 年が経過しております。

これまで大規模な修繕は行っておらず、外壁の損傷など老朽化が著しい状態のため、今後修繕等の計画を検討していく必要があります。

（ツ）　除雪機械車庫（小中津川）

昭和 52 年に建築され、築 38 年が経過しております。

劣化が著しく、毎年簡易的な修繕等を行っていますが、今後は大規模修繕等の計画を検討していく必要があります。

（テ）　倉庫/物置

昭和 60 年に建築され、築 30 年が経過しております。

平成 18 年度頃に倉庫の屋根の葺き替えを行っておりますが､全体的に老朽化が著しく、今後修繕等の計画を検討していく必要があります。

（ト）　矢ノ原屋外トイレ

平成 27 年に建築され、築 1 年が経過しております。

新しい建物のため劣化の状態等は見受けられなく、早急な修繕対策を行う必要はないと思われます。

(4)総合分析

(ア)　データ分析

老朽化が進んでいる施設が多く、老朽化率の数値も他の分類と比較すると高い数値の施設が多いです。今後施設の在り方や、優先順位をつけながら修繕対策等の計画を検討していく必要があります。

(イ)　利用者・維持費・老朽化率

施設名	年間維持管理費	老朽化率
教員住宅（下中津川）	70 万	64.3%
教員住宅（喰丸）	70 万	159.0%
教員住宅（小中津川）	70 万	109.1%
教員住宅（大芦）	70 万	181.8%
昭和村民俗資料館	0	212.7%
克雪管理センター	0	84.0%
合宿所	120 万	200.0%
水防倉庫	0	320.0%
小野川地区簡易水道施設	上昭和地区に含む	51.3%
上昭和地区簡易水道施設	3,550 万	43.4%
下昭和地区簡易水道施設	上昭和地区に含む	131.6%
大芦地区簡易水道施設	上昭和地区に含む	75.0%
医師住宅(下川原)	0	116.7%
医師住宅(石仏)	50 万	52.2%
大芦防雪管理センター	0	89.5%
粗大ゴミ保管用倉庫	7 万	16.1%
除雪機械車庫（野尻）	7 万	71.0%
除雪機械車庫（小中津川）	10 万	125.8%
倉庫/物置	3 万	64.5%
矢ノ原屋外トイレ	20 万	6.7%

※老朽化率=(((大規模修繕年-供用開始年度)/耐用年数)/2)+(基準年-大規模修繕年)/耐用年数

※複数の建物がある施設については平均の老朽化率を記載

II. 土木系公共施設の管理に関する基本的な方針

① 道路

平成 26 年度に地域防災計画避難路に基づいた 64 路線 37.18km を対象に、またガードレールや標識等の道路設備の点検を行っております。「わだち掘れ量」や「平たん性」等、路面性状値によって定量的に評価した結果としては下表の通りです。

判定結果		1級路線	2級路線	その他路線
良好	Ⅰ			3
↑	Ⅱ		1	3
↓	Ⅲ		3	11
劣化	Ⅳ	2	1	40

全体的に老朽化が進んでおりますが、特に 1 級路線に該当する柳沢線、赤坂線の 2 路線の劣化が著しい状態です。今後修繕工事の優先度を決定した上で、計画的な修繕を行い、適正な維持管理を図ります。道路設備等についても、標識の錆や、ガードレール、ガードロープの劣化も進んでおり、現時点では第 3 者への危険性はないと判定されておりますが、今後修繕等についての計画を検討していく必要があります。また、日常的なパトロールも行っており、不具合箇所の損傷度に応じ早急な修繕工事を行い、安全性を確保するとともに、損傷の拡大を防止します。

② 橋梁

平成 21 年度に 14.5m 以上 32 橋、平成 22 年度に 14.5m 未満 58 橋を対象に、遠望目視による点検を行い、平成 23 年度に「橋梁長寿命化修繕計画」を策定しました。平成 26 年度に伊勢前橋、平成 27 年度に柳沢線 3 号橋、平成 28 年度に不動橋の補修を行っておりますが、全体的に老朽化が進んでおり、遊離石灰等がみられる橋等もあります。今後は平成 28 年度に 8 橋、平成 29 年度に 82 橋と全ての橋を対象に、近接目視による点検を行い、その結果を踏まえ、優先順位を選定し、順次修繕、補修等の対応を実施していきます。また、補修等の日常の維持管理を徹底するとともに、今後 5 年に 1 回を基本としての定期的な点検を行っていきます。

③ 上水道

これまで大きな修繕等は行っておらず、漏水対策等、都度修繕を行ってきております。定期点検により大芦地区第一配水施設を劣化等のため平成 28 年度に解体しております。また、上昭和地区の水量不足から、平成 29 年度以降に小野川地区原水より、上昭和地区への導水工事を予定しております。今後、老朽化により水道施設、水道管等の補修や改良が必要となってきますが、人口の減少により水道使用料金等の収入の減少も予想されるため、長寿命化計画等を含めた管理方法等について検討していく必要があります。

④ 下水道

上昭和浄化センター（公共下水道）が平成 11 年度、下昭和浄化センター（農業集落排水）が平成 15 年度、大芦浄化センター（農業集落排水）が平成 21 年度より供用開始されております。施設、管渠ともに老朽化が著しい箇所はなく、マンホールポンプ等、都度修繕を行ってきております。普及より約 15 年が経過しており、上水道と同様に人口の減少により使用料金等の収入の減少も予想されるため、優先順位をつけながら今後長寿命化計画等を含めた管理方法等について検討していく必要があります。